

3 重点推進事業等

(1) 「郷土の宝『宮崎人』づくり」戦略 <戦略1>

新しい宮崎を創造していくのは、時代の変化に対応できる柔軟な発想と行動力を持った「人」であり、「人づくり」がこれからの県づくりの基本となります。

このため、郷土を愛し、郷土に誇りを持ち、郷土を支える知・徳・体の調和のとれた「宮崎人」を郷土の宝として、学校・家庭・地域が一体となって社会全体で育み、県内外に輩出していきます。

「全ての大人は全ての子供の教師たれ」

自己指導能力育成充実事業（学校政策課）

94百万円

いじめ・不登校、非行等問題行動の解決を図るため、中学校等に相談員等を配置する。

- (1) スクールカウンセラーの配置（中学校70校）
生徒のカウンセリング、カウンセリングに関する教職員等への助言
- (2) スクールアシスタントの配置（中学校50校）
教育相談等の支援
- (3) スクールソーシャルワーカーの配置（県内7人）
児童生徒が置かれている家庭、友人関係、地域等の環境の問題に関する相談の支援
- (4) 自立支援指導員の配置（県内7人）
いじめ・不登校、非行等問題行動の未然防止や早期発見・早期対応

ネットいじめ対策推進事業（学校政策課）

7百万円

ネット上のいじめや学校非公式サイトなどの諸問題に対して、早期発見・早期対応及び未然防止の対策を講じ、問題解決と情報モラルの向上を図る。

- (1) ネットいじめ相談・情報収集窓口（目安箱サイト）の運用
ネットいじめ対策に関するアドバイス及び学校非公式サイト等に関する情報収集の実施
サイバーパトロール実践協力校（30校）による学校非公式サイト等に関する情報収集
- (2) ネットいじめ対策会議の実施（年3回）
関係機関による連携体制の整備と現状把握及び対応・対策の検討
- (3) 研修会・講習会等の実施
教師・保護者向け教育講演会（4会場）、親と子のインターネット講座（10会場）の開催
- (4) 指導資料・啓発資料の作成、配付
教師用リーフレット、保護者向けちらしの作成と配付

学校見守り支援事業（学校政策課）

109百万円

子どもたちを「声かけ事案」や「学校への不審者侵入事案」などから守るために、通学路や学校内外の巡回・警備等を行う。

- (1) 学校巡回指導員の配置（53人）
通学路の巡回活動をとおした登下校時の安全確保
学校周辺の巡回活動をとおした不審者等の発見・排除
- (2) 実地研修の実施（年2回）
各巡回指導員の資質向上と巡回活動の充実を図るための研修

新企業の力を教育に！「みやざきの教育」アシスト事業（生涯学習課）再掲**3百万円**

多様な教育活動の創出を図るため、企業（会社、個人事業所等）がもつ専門性や人材などの教育的資源を活用するための教育支援システムを構築することにより、企業が教育活動に積極的に参画できる環境を整備し、地域ぐるみの教育の普及・発展を図る。

学校支援地域本部事業（生涯学習課）**48百万円**

中学校区単位に地域全体で学校教育を支援するための連携体制（学校支援地域本部）を構築し、住民の積極的な学校支援活動を通じて、教職員の負担軽減及び地域の教育力向上を図る。

(1) 運営協議会の設置（県）

県内における学校支援の推進に係る協議・検討、市町村への広報及び指導・助言、事業成果の普及等

(2) 実行委員会の設置

当該市町村における学校支援の推進に係る協議・検討、学校支援事業の企画立案、事業評価等

(3) 学校支援地域本部の設置

実施校区内における学校支援の推進、学校支援ボランティア活動の実施、地域コーディネーターの配置、チラシ・ポスターによる広報啓発活動、学校支援ボランティアの登録等

学力・スポーツレベルの向上

改 就学前教育すくすくプラン推進事業（こども政策課）<再掲> **2百万円**
 幼稚園・保育所等の職員及び保護者を対象に、特別な配慮が必要な幼児への支援などに関する研修を充実することで、就学前教育の指針となる「宮崎の就学前教育すくすくプラン」の推進を図る。

新 専門高校ものづくり教育環境重点整備事業（財務福利課）再掲 **50百万円**
 次代のものづくり等を担う人材の育成に資するため、専門高校生が各種国家資格の取得や検定合格などの高い目標をめざすなど、より意欲的に学習に取り組めるよう、所要の設備の新規導入・更新を緊急かつ重点的に行う。

新 一貫教育普及・支援事業（学校政策課） **2百万円**
 小中高の教職員の一層の相互理解を図り、これまで県内各地域で行われてきた一貫教育の成果を普及し、各地のニーズに基づいた効果的な研修や支援を行う。
 (1) 小中高の教職員の相互理解を深める研究会
 (2) 研修センターを核とした調査研究及び学校支援

改 みやざき学力アップ支援事業（学校政策課） **11百万円**
 児童生徒の学力向上を図るため、小・中学校それぞれの学校段階で補充指導可能な小学校5年生と中学校2年生を対象とした本県独自の学力調査等を実施する。また、その結果を活用した地域の課題解決を図るための研修会を開催するなどして、本県児童生徒の学力向上を支援する取組を行う。

少人数指導推進モデル事業（学校政策課） **135百万円**
 小学校3年生から6年生において、少人数指導や習熟度別指導などの個に応じたきめ細かな指導を充実し、児童の学力の向上を図るため、小学校に非常勤講師を配置する。

新 県立高等学校キャリア教育総合推進事業（学校政策課）再掲 **10百万円**
 高校生が将来への夢を描き、目標を持って努力し、宮崎の産業を元気にできる人材へと成長できるようキャリア教育を充実・推進する。

高校生の学力向上支援事業（学校政策課） **9百万円**
 指導力の優れた教員を教科指導力向上支援教員に任命し、公開授業や研修会、高校3年生を対象とした合同学習会を実施し、高校生の学力と県内全体の教師の指導力向上を図る。
 (1) 教科指導力向上支援教員の任命及び指導力向上研修会の開催
 (2) 問題作成力アップ研修会の開催
 (3) 普通科高校サマーセミナーの開催

明日の産業を担う専門高校スペシャリスト育成支援事業（学校政策課） 8百万円

全県下の専門高校において、産業界のニーズに即した専門性の高い技術や技能を身に付けた人材の育成を図る。

- (1) 専門力育成対策
各教科の特性を生かし、専門力を高める取組を各教科部会と連携しながら推進する。
- (2) 指導者の技術・技能向上対策
指導者のスキルアップを図るために、県内企業等において産業技術研修会を開催する。
- (3) 地域からの理解及び評価の場の設定
地域の期待に応える学校づくりを推進するために地区別発表会・意見交換会を開催する。

改 優れた教師の力を生かした授業力アップ事業（教職員課） 8百万円

優れた授業力をもつ教師を活用した授業力の向上を目指す取組を組織的・計画的に推進し、若手教師の授業力アップと県内教師全体の資質向上を図る。

- (1) 授業力リーダー養成
若手教師の授業力向上を目指した実践的な研修に取り組む「宮崎授業力リーダー養成塾」を8塾へ拡大
- (2) スーパーティーチャー制度推進
スーパーティーチャーの委嘱人数を拡充し、スーパーティーチャーの更なる資質向上を図るため研修支援等を実施
- (3) 授業力アップ推進セミナー
スーパーティーチャーを含む指導教諭や授業力リーダー養成塾塾生等を対象とした、優れた講師の講義やディスカッション等の推進セミナーを実施

新 中学校1年生少人数学級推進事業（教職員課）再掲 174百万円

中学校1年生における不登校生の急増や学力格差の拡がりなどの課題改善を図り、中学校3年間の落ち着いた学校生活を送る基礎とするため、中学校1年生に35人以下の少人数学級を実施する。

明日の宮崎を担う「子ども体力アップ事業」（スポーツ振興課） 12百万円

各学校独自の体力向上プランの実践を支援するとともに、教科体育や運動部活動など教育活動全体を通して、子どもの体力向上を図る。

- (1) 小・中・高等学校への体力向上対策
 - ・ 各学校の体力向上プランに基づく具体的実践の支援、体力づくり優良校の表彰、体力向上研究推進モデル校の指定
- (2) 体力づくり講習会
 - ・ 指導者講習会
- (3) 小・中・高等学校への支援
 - ・ 子どもの体力向上指導者養成、体力向上対策地区別協議会、スポーツ教室
 - ・ 小学校体育授業への指導者派遣、体育実技協力者派遣、武道指導者講習会
 - ・ 運動部活動指導者養成、部活動推進地区別協議会、外部指導者活用

新宮崎チャレンジマッチ開催事業（スポーツ振興課）**1百万円**

全国の高等学校等の強豪チームとの交流イベントや、招待試合を開催することにより、本県小中学生のスポーツに対する意欲を喚起するとともに、高校生の競技力向上を図る。

- (1) 全国強豪チームと本県小中学生との交流イベント
- (2) 招待試合の開催
 - ・ 全国強豪チームと本県チームとの招待試合の開催

「チームみやざき」アスリートパワーアップ事業（スポーツ振興課）70百万円

競技力向上推進校及び競技力強化推進校の指定や中・高校生による合同練習の実施、地域スポーツ活動を展開する市町村や団体等への支援を行うことにより、少年競技のレベルアップを図り、本県の総合的な競技力の向上を目指す。

- (1) 地域連携パワーアップ事業

本県競技力向上の基盤整備を図るため、小中高校生アスリートを養成する市町村や団体等の取組を促進する。
- (2) 中学生アスリート育成事業

九州大会で上位入賞を目指すため、競技力向上推進校の指定などにより、競技力向上を図る。
- (3) 高校生アスリート育成事業

全国規模の大会で入賞を目指すため、競技力強化推進校の指定などにより、競技力向上を図る。
- (4) トップアスリート育成事業

トップ選手を継続的に育成するため、中学生から高校生までの優秀な選手を選出し、中高合同の合宿練習、研修会を実施する。

視野の広い人材の育成

宮崎国際音楽祭開催事業（文化文教・国際課）

131百万円

県民の誇りと感性豊かな心を育む宮崎国際音楽祭を継続して開催し、アジアを代表する国際的な音楽祭として充実させるとともに、世界へ向けて更なる文化事業の発信を行う。



子どものための音楽会



ストリート演奏会

ミュージックランドみやざき推進事業（文化文教・国際課）

6百万円

いろいろな音楽を、いろいろな場所で、いろいろなスタイルで気軽に楽しむ機会及び発表の機会を拡充することにより、ミュージックランドづくりを推進し、芸術文化の振興を図るとともに、観光振興、地域づくりに資する。

(1) 人づくり（人材育成）

みやざきミュージック見本市

県内アーティストが一堂に会し、短時間の演奏を行う見本市を開催

(2) 音づくり（鑑賞機会拡充・文化活動促進）

ライトアップ県庁星空コンサート

ライトアップされた県庁をバックに、星空の下でコンサートを開催

街角コンサート開催促進事業

県内9箇所において、街角コンサートを開催



ライトアップ県庁星空コンサート

全国高等学校総合文化祭開催事業（全国高等学校総合文化祭推進室） 169百万円

高校生の芸術文化活動への参加意欲を喚起し、創造的な人間育成を図ることなどを目的に、「第34回全国高等学校総合文化祭（全国高総文祭みやざき2010）」を平成22年8月に本県で開催する。

- (1) 主催者 文化庁（社）全国高等学校文化連盟 宮崎県 宮崎県教育委員会
開催会場市町 開催会場市町教育委員会 宮崎県高等学校文化連盟
- (2) 開催期日 平成22年8月1日（日）～5日（木）の5日間
- (3) 大会テーマ 「とき放て創造の力 熱き太陽の光と共に」
- (4) 大会の内容 開会行事（総合開会式、パレード） 部門開催（規定18部門、協賛6部門）



マスコットキャラクター
ハニア



昨年の三重大会 総合開会式の様子



昨年の三重大会 パレードの様子

新 高校生発！共に育つ人づくり推進事業（特別支援教育室）再掲 6百万円

高等学校において、障がい理解・啓発や障がいのある人との交流など生徒自身による主体的な取組の推進を通して、誰もが相互の人格と個性を尊重し支え合うための資質と態度を育成し、共生社会を担う人づくりを行う。

男女共同参画社会づくりの推進

改 地域で進める男女共同参画実践塾（生活・協働・男女参画課）

1 百万円

男女共同参画の普及啓発に取り組む地域のリーダーと市町村職員を対象に、行政と住民とが一体となって男女共同参画社会づくりを効果的に実践するための研修会を開催することにより、地域における男女共同参画の一層の推進を図る。

(1) 市町村男女共同参画担当職員研修会

<内 容> 市町村における男女共同参画の効果的な推進方策

(2) 地域で男女共同参画を進めるリーダー・市町村職員合同研修会

<内 容> 地域のリーダーと市町村との連携による地域における男女共同参画の実践方策

<開 催> 県内5カ所

改 輝く女性応援事業（生活・協働・男女参画課）

3 百万円

女性の再就職や起業、キャリアアップに関する情報のほか、仕事と家庭の両立支援等に関する情報を集約して提供するとともに、相談事業を実施することにより、様々な分野への女性の積極的な参画を促進する。

(1) 女性の社会参画支援機関の連携強化

(2) 女性の社会参画支援情報を一元化し県庁ホームページで提供

(3) 女性の活躍サポート相談

(4) 起業、NPO活動等で活躍し輝く女性を表彰

男女共同参画センター管理運営委託費（生活・協働・男女参画課）

2 7 百万円

男女共同参画の推進拠点である県男女共同参画センターにおいて、男女共同参画に関する情報提供、啓発及び相談を行うとともに、交流の場を提供することにより、男女共同参画社会づくりの一層の推進を図る。

<男女共同参画センターの主な事業>

(1) 情報提供～男女共同参画に関する図書・ビデオの収集・貸出、ホームページによる情報発信等

(2) 啓 発～男女共同参画に関する講座の開催、市民グループなどが行う研修会への講師派遣等

(3) 相 談～センター相談員による電話・面接相談、弁護士・臨床心理士による専門面接相談

(4) 交 流～民間グループのセンターへの登録促進及び交流会開催等による支援

配偶者暴力相談支援センター運営事業（こども家庭課）

1 3 百万円

DV被害者からの相談への対応をはじめ、DV被害者の一時保護や自立支援等を行うとともに、DV被害者保護支援ネットワーク会議を開催し、関係機関との連携強化を図る。

<配偶者暴力相談支援センターの主な業務>

(1) 女性相談員等によるDV被害者からの相談受付・DV被害者の一時保護

(2) DV被害者自立支援員等による自立支援

子育て支援体制の充実

妊婦健康診査特別支援事業（健康増進課）<再掲>

364百万円

妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産ができる体制を推進する。

新生児聴覚検査・療育体制の構築事業（健康増進課）<再掲>

2百万円

新生児に対する聴覚検査の普及を図ることにより、聴覚障がいの早期発見・治療に寄与するとともに、医療・療育体制の整備を行う。

子育て応援のみやざきづくり事業（こども政策課）<再掲>

5百万円

地域における子育て支援活動に意欲のある県民の人材情報をストックした「子育て応援人材バンク」の構築や「みんなで子育て応援運動」の推進等により、社会全体で子育てを応援する気運の醸成を図る。

新みやざきの安心子育て情報提供事業（こども政策課）<再掲>

13百万円

子育て家庭に的確な子育て支援情報を広く提供することにより、子育ての不安感・負担感を軽減するとともに、社会全体で子育てを応援する気運の醸成を図る。

新「みんなで子育て」創生事業（こども政策課）<再掲>

10百万円

民間団体による子育て支援活動の充実を図るため、地域の実情に応じた創意工夫のある子育て支援活動への取組を支援することにより、安心して子どもを生き育てることができる仕組みづくりや気運づくりを推進する。

新ファミリーサポートセンター広域化促進事業（こども政策課）<再掲>

8百万円

複数市町村によるファミリーサポートセンターの共同設置や既存のファミリーサポートセンターの利用範囲拡大など、ファミリーサポートセンターの広域化を促進すること等により、地域における子育て支援体制の充実を図る。

放課後児童健全育成事業（こども政策課）

162百万円

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校1～3年の児童に対し、授業の終了後に学校の余裕教室等を利用して適切な遊び及び生活の場（放課後児童クラブ）を提供し、その健全な育成を図るための運営に係る経費を補助する。

(1) 実施主体 市町村

(2) 補助率 国1/3 県1/3

児童手当（子ども手当）支給事業（こども政策課）<再掲>

2,517百万円

次世代の社会を担う子ども一人ひとりの育ちを社会全体で応援する観点から、中学校修了までの児童を対象に、一人につき月額13,000円を支給する「子ども手当」の一部を負担する。

幼稚園・保育所耐震対策緊急支援事業（こども政策課）<再掲> 5百万円

私立幼稚園及び保育所が実施する耐震診断に対し補助を行うことにより、園舎の耐震診断を促進し、就学前児童の災害時の安心・安全の確保を図る。

改 私立幼稚園預かり保育推進事業（こども政策課）<再掲> 112百万円

私立幼稚園が実施する幼稚園の教育時間終了後（通常時）の預かり保育に対する補助に加え、新たに長期休業時の預かり保育を補助対象とすることにより、預かり保育の実施を促進し、子育て家庭の負担の軽減を図る。

子育て支援乳幼児医療費助成事業（こども家庭課）<再掲> 914百万円

子育て家庭の負担を軽減し、安心して子どもを生み、育てられる環境づくりを推進するため、入院・入院外とも、小学校入学前の乳幼児に対して医療費の一部を助成する。

放課後子ども教室推進事業（生涯学習課） 54百万円

小学校の余裕教室等を活用して、放課後や週末における子どもの活動拠点を設け、地域住民の協力を得ながら、体験活動や学習等を行うことにより、家庭・学校・地域が一体となって子どもを育てる取組の推進を図る。

- (1) 市町村の取組（放課後子ども教室の実施、運営委員会の設置）
- (2) 県の取組（推進委員会の設置、指導者研修会の実施）

子どもの生活リズム向上支援推進事業（生涯学習課） 2百万円

子どもの望ましい基本的生活習慣を育成し、生活リズム向上の普及啓発等を図ることを目的に県PTA連合会と連携した実践活動等を行い、家庭の教育力の向上を図る。

- (1) 県PTA連合会と連携した実践活動及び研修会の開催
- (2) 県レベルの推進協議会の設置
- (3) 生活リズム向上に関する普及・啓発

「親子のきずな」応援事業（生涯学習課） 2百万円

親が自覚と自信をもって子育てに取り組むことができるよう、地域での学習機会の充実を図るとともに、家庭教育支援者の養成を行い、さらに、PTAと連携し親子のきずなについて考える機会を提供することにより、地域が一体となって家庭教育を支える環境づくりの推進を図る。

改 みやざき子ども読書活動推進事業（生涯学習課） 2百万円

全県的に子どもの読書活動を推進することにより、県民総ぐるみで豊かな心をもつ健やかな子どもの育成を図る。

- (1) 宮崎県子ども読書活動推進委員会の開催
- (2) みやざき子ども読書活動推進フォーラムの開催
- (3) 読書活動推進指導者養成講座の実施
- (4) 親子の絆を深める子育て読書推進支援事業の実施

(2) 「成熟社会における豊かな暮らし」戦略 <戦略2>

人々が日々の暮らしに求める「豊かさ」が、量から質へ、モノから心へと移行する中において、豊かな自然環境に恵まれた本県は「癒し」や「安らぎ」を享受できる環境にあります。

このため、県民が住み慣れた地域で生きがいを実感しながら、安全で安心な暮らしをおくることができる、新たなライフスタイルを全国に向けて提案します。

医療提供体制の充実

自治医科大学運営費負担金等（医療業務課）<再掲> 132百万円

(1) 経常運営費負担金

へき地医療従事者を確保するために、全国の都道府県が共同して設立した自治医科大学の運営費に対する負担を行う。

(2) 医師研修事業

自治医科大学卒業医師（義務年限内）の長期研修（1年間）を行う。

へき地診療委託事業（医療業務課）<再掲> 19百万円

(1) へき地出張診療委託事業

医師が常駐しない市町村設置のへき地診療所に最寄りの開業医を派遣し、出張診療を行う。

(2) 無医地区巡回診療委託事業

無医地区住民の医療を確保するため、巡回診療を行う。

(3) 無歯科医地区巡回診療委託事業

無歯科医地区住民の医療を確保するため、巡回診療を行う。

小児科専門医育成確保事業（医療業務課）<再掲> 19百万円

小児医療の即戦力となり、県内定着が期待される専門研修医に対して研修資金を貸与するほか、症例研究会を実施することにより、県内小児科医師の育成・確保に取り組む。

小児救急拠点病院整備事業（医療業務課）<再掲> 12百万円

小児重症救急患者を24時間体制で受け入れる拠点病院の運営を支援することにより、小児救急医療体制の整備を図る。

救急医療利用適正化推進事業（医療業務課）<再掲> 7百万円

救急医療体制を守るためには、県民が救急医療について正確な知識・理解を有し、適正受診に努めることが不可欠であり、PR強化やオピニオンリーダーの育成・強化により、不要不急の受診の抑制等を促進し、医師の負担軽減を図る。

地域医療確保総合対策事業（医療業務課）<再掲>**2 百万円****(1) 医学生臨床研修ガイダンス事業**

地域医療を担うへき地公立病院等への理解と興味の醸成を図り、医師の県内定着を進めるため、医学生を対象として、へき地公立病院等での臨床実習等を実施する。

(2) 医師派遣システム推進事業

へき地医療の整備を図るため、県で医師を採用し、へき地公立病院等と県立病院との間でローテーション勤務を行う医師派遣システムの推進を図る。

医師確保対策強化学業（医療業務課）<再掲>**1 百万円**

県と関係市町村で設立した「宮崎県医師確保対策推進協議会」により、医師が不足する県内公立病院等の求人情報や地域の情報を全国に発信するなど、一体となった医師確保に取り組む。

また、ドクターバンク（職業安定法上の無料職業紹介所）への県出身医師の登録を促進するなど、関係機関と連携し、市町村による医師の誘致活動を支援する。

研修医受入強化学業（医療業務課）<再掲>**3 百万円****(1) 臨床研修指導医養成事業**

県内外から優れた医療技術と指導力を有する講師を招き、指導医を養成するための講習会を開催することにより、県内研修医の確保を図る。

(2) 後期研修病院説明会

県内の研修病院による説明会を開催し、研修医の確保を図る。

女性医師等の離職防止・復職支援事業（医療業務課）<再掲>**2 7 百万円**

女性医師、看護師等の離職防止と復職を支援するため、短時間正規雇用を行う病院への支援や育児に対する支援等を行う。

産科医等確保支援事業（医療業務課）<再掲>**3 0 百万円**

地域でお産を支える産科医等に対し、分娩手当を補助することにより、産科医等の確保を図る。

新 医療施設耐震化促進事業（医療業務課）<再掲>**1 , 3 3 2 百万円**

大規模地震等の災害時に重要な役割を果たす災害拠点病院等の耐震整備を行い、災害時における適切な医療提供体制の維持を図る。

新 宮崎大学「地域医療学講座（仮称）」運営支援事業（医療業務課）<再掲>**8 9 百万円**

本県の地域医療を担う医師の養成・確保を図る新たな取組として、宮崎大学医学部の「地域医療学講座（仮称）」の設置、運営を支援する。

新 救命救急体制強化学業（医療業務課）<再掲>**1 7 4 百万円**

救急専門医の養成・確保、2次救急医療機関の後方支援体制の強化を図るため、宮崎大学医学部附属病院の救命救急センター化を支援する。

新 ドクターヘリ導入促進事業（医療業務課）<再掲> 20百万円

宮崎大学医学部附属病院への救急医療用ヘリコプター（ドクターヘリ）の導入を促進することにより、重症救急患者に対する医療提供体制の充実と、救急医の確保を図る。

改 医師修学資金貸与事業（医療業務課）<再掲> 56百万円

医師不足が深刻なへき地や小児科等特定診療科の医師として将来の勤務を希望する医学生に対し、修学資金を貸与し、医師の安定的な育成・確保を図る。また、国の大学医学部定員増の施策に伴い、本県関係分として認められた、宮崎大学（5名）及び長崎大学（2名）の定員増に対応した貸与枠の拡大を行う。

新 看護師スキルアップ支援事業（医療業務課）<再掲> 6百万円

救急医療を担う医師の勤務環境改善の観点から、（社）宮崎県看護協会との連携により、医師とともに医療現場を支える看護師の技術力の向上に取り組む。

改 小児救急医療電話相談強化事業（医療業務課）<再掲> 12百万円

夜間の医療機関受診の多い小児患者を対象にした電話相談事業を、（社）宮崎県医師会の協力により、現在の土日祝日、年未年始の夜間（19時～23時）から365日に拡大し、救急医療に携わる医師の負担軽減を図る。

新 県北部救急医療体制整備支援事業（医療業務課）<再掲> 278百万円

医師不足が顕著で、救急医療体制の早急な立て直しが課題となっている県北部・日向入郷医療圏を対象に、医師確保や医師の勤務環境改善、救急医療機能の強化に関する事業を、集中して実施する。

新 県西部救急・周産期医療拠点病院整備事業（医療業務課）<再掲> 43百万円

2次救急医療や周産期医療の機能低下が課題となっている都城北諸県・西諸医療圏を対象に、その中核的な役割を担う医療機関の体制強化に取り組む。

地域福祉・自立支援の充実

共に支え助け合うみやざきの地域福祉推進事業（福祉保健課） 18百万円

市町村の地域福祉の取組みを支援するとともに、県地域福祉支援計画に基づき養成している地域福祉コーディネーターを活用したモデル事業等を実施し、本県の「共に支え助け合う」地域福祉の推進を図る。

- (1) 市町村地域福祉計画に基づき市町村が取り組む地域福祉事業への補助
- (2) 地域福祉コーディネーターを活用したモデル事業の実施
- (3) 県民への普及・啓発事業等の実施

特定健診・保健指導費負担金（国保・援護課） 258百万円

平成20年度から、全ての医療保険者に特定健診・保健指導の実施が義務づけられたことにより、市町村国保が実施する特定健診・保健指導に要する経費のうち、政令で定めるものの3分の1を県が負担する。

「いきいきはつらつ介護予防」普及・定着事業（長寿介護課） 2百万円

高齢者が家庭や地域で気軽に取り組める介護予防プログラムの普及を促進し、県内各地への定着を図るため、プログラム実践の指導に当たる市町村職員等を対象とした研修会の開催や、効果的な実践のための専門家派遣等を行う。

新高齢者総合支援センター運営事業（長寿介護課） 32百万円

高齢者総合相談センターと介護実習・普及センターを統合し、総合相談事業や介護に関する啓発事業に取り組むとともに、虐待、認知症対策等の調査研究などを通じて市町村等の取り組みに対する支援を行うため、高齢者総合支援センターを設置する。

シニアパワー新みやざき創造推進事業（長寿介護課） 3百万円

高齢者の社会参加に取り組むNPO等を広く公募し事業委託するなど、社会参加の「仕組みづくり」、「活躍の場づくり」、「気運づくり」を県民との協働により、一体的に進める。

障害者就業・生活支援センター事業（障害福祉課）<再掲> 41百万円

ひとりでも多くの障がい者が就職し、職場定着できるようにするため、県内各障がい保健福祉圏域に「障害者就業・生活支援センター」を設置するなど、障がい者一人ひとりのニーズに応じた雇用に関する相談、求職、職場定着等のきめ細やかな支援を行うことにより、障がい者の雇用促進を図る。

- (1) 障害者就業・生活支援センター（以下「センター」という。）の役割
障がい者雇用に係る総合相談窓口であり、雇用、保健、福祉、教育等関係機関の連携の拠点として、障がい者の身近な地域で就業面及び生活面の一体的な支援を実施する。
- (2) センターの設置計画
既に県内5障がい保健福祉圏域（宮崎東諸県、西諸県、宮崎県北部、都城北諸県、日向入郷）に設置しているセンターに加え、未設置の圏域にもセンターを新設する。

改知的・精神障がい者職場体験推進事業（障害福祉課）<再掲> 11百万円

企業における雇用や職場実習の機会が少ない知的・精神障がい者を対象に、県庁の臨時職員としての任用や、県庁・企業における職場体験実習等を推進することにより、障がい者の就労能力の向上と企業等における障がい者雇用への理解促進を図る。

- (1) 障がい者チャレンジ雇用事業
知的・精神障がい者を県庁の臨時職員として任用する。
- (2) 障がい者県庁職場体験事業
知的・精神障がい者を対象に、県庁の職場において実習を行う。
- (3) 精神障がい者社会適応訓練事業
在宅等の精神障がい者に、企業等での職場体験を通じて、集中力や対人関係を学ばせ社会復帰につなげる。また、障がい福祉サービス事業所に通所し、一般就労を目指す精神障がい者に、企業等での職場実習訓練を通じて、就労に必要な知識、能力等を習得させる。

発達障害者支援センター運営事業（障害福祉課） 59百万円

発達障がい者（児を含む。）に対する支援を総合的に行う地域の拠点として、発達障がい者及びその家族からの相談に応じ、適切な指導・助言を行うとともに、関係施設との連携強化等により、発達障がい者に対する総合的な支援体制の整備を図る。

- (1) 設置箇所 県央（清武町） 県北（延岡市） 県西（都城市）
日南串間圏域及び西都児湯圏域には出張相談所を設置
- (2) 利用対象 自閉症、アスペルガー症候群、学習障がい（LD）、注意欠陥多動性障がい（ADHD）等の発達障がい者及びその家族
- (3) 事業内容 相談支援、発達支援、就労支援、普及啓発・研修

障がい児ライフステージ支援地域展開事業（障害福祉課） 2百万円

モデル地域（延岡市）において、福祉・保健・医療・教育・労働の関係機関が連携し、ライフステージに応じた障がい児の療育支援体制の地域展開を図る。

<検討事項>

- ・地域資源を活用した支援ネットワークの構築
- ・ライフステージごとの一貫した支援を実現するための支援ツールの開発
- ・1歳6か月児、3歳児健診時におけるスクリーニング精度向上のための手法の開発

発達障がい児社会適応訓練事業（障害福祉課） 8百万円

家庭や学校等で不適応行動のある発達障がい児が社会生活を支障なく送れるよう、関係施設で必要な訓練等を行うことにより、本人の社会適応能力の向上及び家庭や学校等関係者の障がいに対する理解の促進を図る。

- (1) 訓練施設 知的障害児施設・ひまわり学園
- (2) 対象者 次の要件を全て満たした者
18歳未満で知的障がいを伴わない発達障がいである者
不適応行動等を起こした者、または起こす恐れがあると認められる者
入院治療等が必要でない者
本人及び保護者が訓練を受ける意欲があると認められる者
本人等が発達障害者支援センターの作成する個別支援計画に同意している者
学校等から協力が得られると認められる者
- (3) 相談受付 発達障害者支援センター

予防から終末期までのがん対策体制整備事業（健康増進課） 35百万円

本県におけるがん医療水準の向上、がんの予防及び早期発見の推進を図るため、総合的ながん対策を実施する。

- (1) がん診療連携拠点病院機能強化事業
- (2) 院内がん登録強化事業
- (3) 緩和ケア推進事業
- (4) がん相談支援センター強化対策事業
- (5) がん予防対策推進事業
- (6) がん検診精度管理事業
- (7) その他

新型インフルエンザ対策事業（健康増進課） 74百万円

抗インフルエンザウイルス薬の備蓄や、患者を受け入れる医療機関を支援することにより県民への医療提供体制の確保を図る。

- (1) 抗インフルエンザウイルス薬購入備蓄
新たに、抗インフルエンザウイルス薬を18,400人分購入し、パンデミック期における新型インフルエンザ患者への医療提供体制の確保に備える。
国備蓄 平成20年度末計 2,948万人分（宮崎県 96,000人分）
- (2) 医療機関設備確保
医療機関が人工呼吸器等を購入する費用に対し、補助する。
- (3) その他

肝炎総合対策事業（健康増進課） 290百万円

ウイルス性肝炎患者のインターフェロン治療等による経済的負担を軽減するとともに、早期発見・早期治療のための肝炎ウイルス無料検査を推進し、肝硬変・肝がんによる死亡を減少させることを目的とする。また、感染者及び患者への医療提供体制の充実・強化を図る。

- (1) 肝炎治療費助成事業
医療費助成事業
緊急肝炎ウイルス検査事業
- (2) ウイルス性肝炎対策特別推進事業
肝炎対策懇話会の運営
肝炎診療従事者等研修の実施

ひとり親家庭医療費助成事業（こども家庭課） 234百万円

ひとり親家庭の経済的負担を軽減し、生活の安定と福祉の向上を図るため、医療費の一部を助成する。

- (1) 助成対象
20歳未満の子を扶養するひとり親家庭の父・母
ひとり親家庭の父・母が扶養する18歳年度末までの児童
18歳年度末までの父母のない児童
- (2) 自己負担額
1人月1,000円（所得制限は児童扶養手当準拠）
- (3) 給付方法
入院：現物給付 入院外：償還払い
- (4) 実施主体
市町村（県補助1/2）

高年齢者就労支援強化事業（労働政策課）**3百万円**

シルバー人材センターが実施する子育て支援・家事援助促進事業に対し、助成することにより、子育て支援の充実や高年齢者の雇用の促進を図る。

子育て支援・家事援助促進事業

宮崎県シルバー人材センター連合会にコーディネーターを配置し、会員等からの子育て支援や家事支援の相談に応じるとともに次の事業を行う。

- (1) 育児支援会員養成研修開催事業
現代の子育て事情や支援方法など、育児支援に必要な知識・技術の習得を図る講座の開催
- (2) 家事援助者養成研修開催事業
ホームヘルパー資格3級同等程度の講習の実施
- (3) 求人企業開拓事業
上記の講座や講習で技術等を習得したセンター会員の就業先の開拓

改 特別支援学校キャリア教育充実事業（特別支援教育室）**21百万円**

特別支援学校が企業や労働関係機関と連携して、作業学習を中心とする授業の改善及び就労支援体制の整備等を行うことにより、特別支援学校のキャリア教育の充実を図る。

- (1) 企業と連携したキャリア教育の充実
企業や専門職による指導助言や技術指導等の実施、現場実習実践ハンドブックの作成、教員に対する専門性向上研修の実施、実践研究校の指定
- (2) 就労支援体制の整備充実
キャリア教育連携協議会の設置、企業への理解・啓発活動の実施、特別支援学校就労支援相談員の配置

改 発達障がい等特別支援教育総合推進事業（特別支援教育室）**7百万円**

発達障がいを含む障がいのある幼児児童生徒の教育的ニーズに対応するため、幼稚園及び保育所から高等学校等までの特別支援教育を総合的に推進する。

- (1) 幼稚園・保育所、小・中学校及び特別支援学校の相談支援の強化と指導力の向上
小・中学校等への相談支援や研修の充実、特別支援学校における専門性の向上を図るための研修の実施
- (2) 高等学校特別支援教育アドバイザーの設置による高等学校の発達障がい等に係る支援体制の整備と支援の充実
巡回相談、すべての教職員を対象とした理解啓発研修、体制整備のための調査研究及び指導、特別支援教育コーディネーター研修や教職員向けガイドブック等の作成
- (3) 一般県民を対象とした情報の発信や特別支援学校による啓発活動
県民向けホームページやリーフレット作成、特別支援学校における理解啓発フォーラムやボランティア講座の実施

防災対策の推進

県民防災力向上事業（危機管理課）

2百万円

地域や事業所等において日常的に防災活動を行い、災害時に地域が一体となった防災活動を迅速に行うための中核的な人材を養成するとともに、県民一人ひとりに防災知識や技術を得る機会を創出することで、県民防災力の向上を図る。

(1) 防災士養成事業

地域や事業所、各種団体における防災活動の中核となる防災士の養成を行う。

(2) 防災出前講座

家庭での防災対策、自主防災組織の役割・運営、災害ボランティア活動など、各分野の要請に応じて防災士等の防災専門家を派遣し、防災指導を行う。

(3) 市町村職員研修事業

防災行政を担当する市町村職員の専門的な防災知識等の向上と地域住民等への指導技術向上を図るため、市町村職員のための防災研修会を実施する。

改 自助・共助・公助 防災スクラム推進事業（危機管理課）

9百万円

宮崎県防災対策推進条例に規定されている「宮崎県防災の日」（毎年5月の第4日曜日）を中心として、県民参加型の総合防災訓練や実践的な防災対策を学ぶ防災フェアを実施することにより、自助・共助・公助の充実と連携を図る。

(1) 県民防災フェア事業

個人や地域、事業所の防災意識の向上や防災への具体的な取組を促進するため、大学や企業、ボランティア団体、防災関係機関等と連携・協力した総合的な防災フェアを実施する。

(2) 宮崎県防災の日普及推進事業

- ・新聞広告やラジオスポット広告による県防災の日の普及推進
- ・県防災の日普及ポスター、パンフレット等の作成

(3) 県総合防災訓練事業

- ・県民参加型による県総合防災訓練の実施

消防広域化等体制強化促進事業（消防保安課）

40百万円

消防の広域化・常備化を推進するとともに、市町村が実施する消防防災力強化のための施設等の整備や緊急消防援助隊の体制強化に対する支援を行う。

(1) 消防広域化の推進

消防を取り巻く環境の変化に的確に対応し、今後とも住民の安心・安全を確保する必要があることから、市町村消防の広域化を積極的に推進する。

(2) 消防非常備町村の常備化

県内の消防非常備地区を早急に常備化し、災害や救急要請に対する万全の体制を構築する。

(3) 消防防災力の強化

火災の予防・消火はもとより、事故などにおける救急・救助や地震・風水害への対応など、安心して安全な生活を確保するため、市町村が行う消防防災施設設備等の整備を促進し、消防防災力の強化を図る。

(4) 緊急消防援助隊の体制強化

全国の消防機関による災害時の相互応援組織である緊急消防援助隊が、災害現場で十分にその力を発揮するため、資機材の整備や訓練の実施による体制強化を図る。

幼稚園・保育所耐震対策緊急支援事業（こども政策課）<再掲> 5百万円

私立幼稚園及び保育所が実施する耐震診断に対し補助を行うことにより、園舎の耐震診断を促進し、就学前児童の災害時の安心・安全の確保を図る。

災害に強い県土づくりの推進

風水害や土砂災害等の自然災害による被害を未然に防止し、又は軽減するため、治山、治水、農地防災、道路防災及び海岸の保全対策を推進する。

予防治山事業（自然環境課）	303百万円
公共農地防災事業（農村整備課）	1,053百万円
一般国道災害防除事業（道路保全課）	311百万円
一般国道橋梁維持事業（道路保全課）	353百万円
特定緊急砂防事業（砂防課）	300百万円

総合運動公園整備事業（防災拠点関係）（公園下水道課） 146百万円

大規模災害時の活動拠点の一つとして総合運動公園の既存施設を活用するため、施設の耐震化や防災機能の充実を図るとともに、施設の長寿命化のための計画を策定する。

- ・耐震補強工事 ひむかスタジアム

県立学校耐震対策事業費（財務福利課） 539百万円

耐震補強が必要な校舎等について計画的に補強工事等を行い、生徒の安全及び地域住民のための応急避難場所の確保に資する。

- ・耐震補強工事 3棟
- ・耐震補強設計 3棟

21年度末	22年度末見込み
耐震化率 88.1%	耐震化率 92.0%

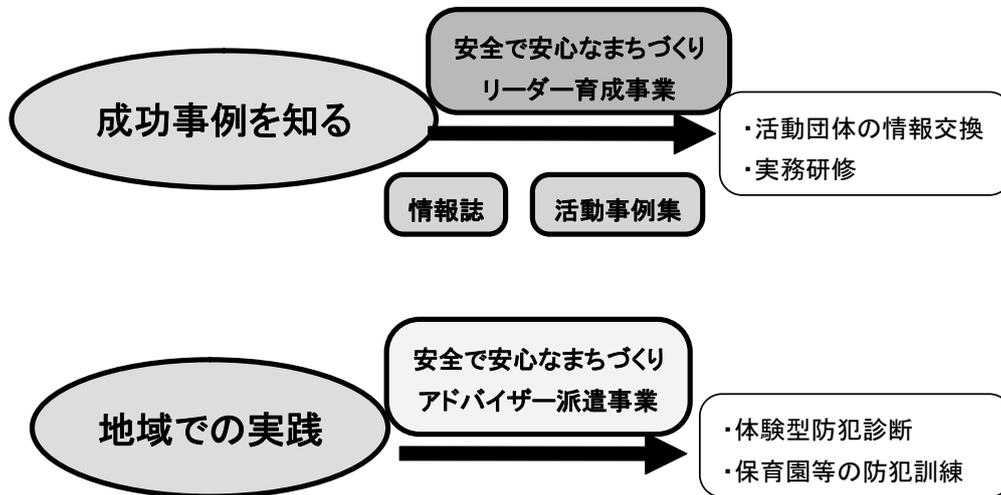
地域安全対策の推進

犯罪のない安全で安心なまちづくり強化事業（生活・協働・男女参画課）

7百万円

安全で安心なまちづくりを進めるため、県民会議を中心にして、県民、事業者及び行政が一体となった取組みを展開し、総合的な施策を推進する。

- (1) 安全で安心なまちづくり県民会議の運営
 - ・ 県民会議総会の開催、情報誌・活動事例集の発行、ホームページでの情報発信など
- (2) 安全で安心なまちづくりリーダー育成事業
 - ・ 県内8箇所ので約200名を対象に、日頃の活動に役立つプログラムを提供
- (3) 安全で安心なまちづくりアドバイザー派遣事業
 - ・ 防犯診断や防犯訓練等に専門的なノウハウを持つNPO法人に事業委託し、自治会、保育園、幼稚園等にアドバイザーを派遣
- (4) 安全で安心なまちづくり県民のつどいの開催
 - ・ 安全で安心なまちづくり旬間(10月11日～20日)に啓発イベントを実施



リーダー育成講習会



アドバイザー派遣

新チャイルドシートの使用及びシートベルト着用啓発事業（交通企画課）

30百万円

失業者の雇用・就業機会創出の場として民間企業等への委託によりチャイルドシート等着用指導員を県内7地区に配置して、幼稚園、保育園、企業等に出向いて啓発活動を実施することにより、チャイルドシート及び後部座席シートベルトの着用率を高め、交通事故抑止に資する。

地域の安全を守る街頭活動強化事業（生活安全企画課・地域課・少年課）

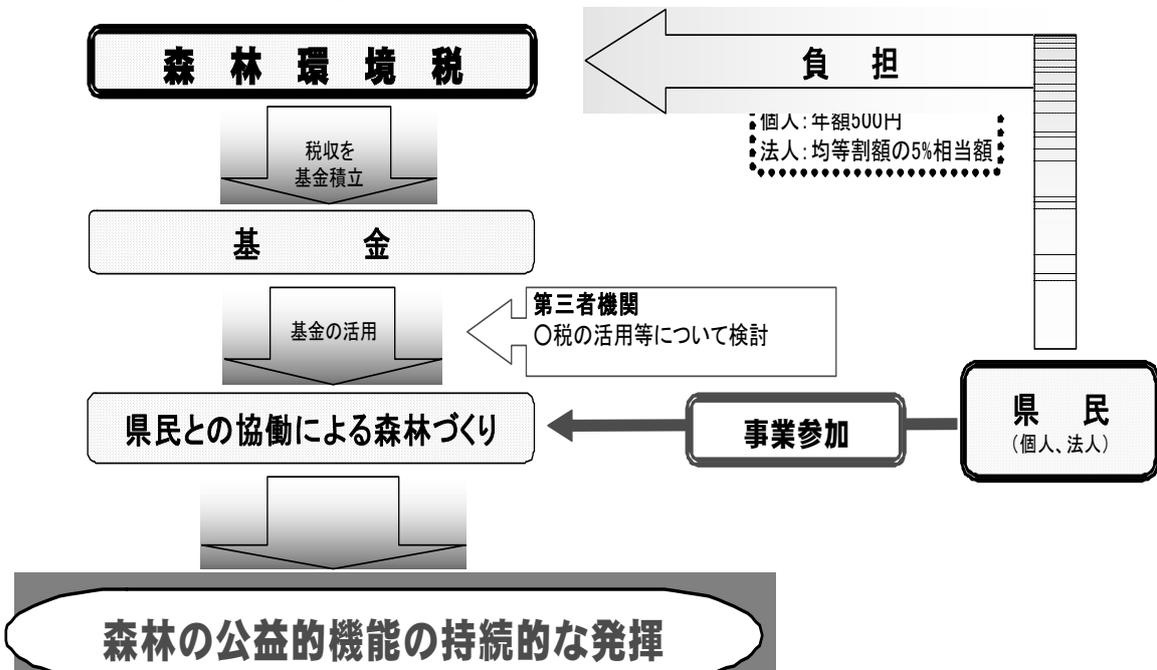
133百万円

交番相談員(47名)の配置により、交番勤務員の街頭活動を強化し、街頭犯罪等の抑止・検挙活動を推進するとともに、警察安全相談員(18名)の配置により相談体制を確保し、県民からの各種相談に的確に対応する。また、少年の非行防止及び子どもの安全を確保するため、スクールサポーターを配置(4名)し、児童生徒の非行防止及び健全育成に資する活動を行う。

環境保全の推進

森林環境税活用事業（環境森林部）

森林環境税は、県土の保全、水源のかん養等の森林の有する公益的な機能が持続的に発揮されるよう、県民との協働による森林環境の保全に関する施策を推進するために導入したものであり、「県民の理解と参画による森林づくり」と「公益的機能を重視した森林づくり」の2つの柱に沿った事業に活用する。



1 「県民の理解と参画による森林づくり」

森林づくり応援団育成・支援事業（自然環境課）<再掲> **39百万円**
森林づくりボランティア団体の育成や県民等による自主的な森林づくり活動を支援するとともに、企業等の社会貢献活動としての森林づくりを支援する。

森林環境教育推進事業（自然環境課） **12百万円**
将来にわたり県民の森林に対する理解を促進するため、地域や学校で取り組む森林環境教育の実践活動を支援するとともに、「川南遊学の森」において児童生徒等を対象にした体験活動等を実施する。

水と緑の森林づくり普及啓発事業（自然環境課） **5百万円**
森林づくり推進期間において、「森林づくり県民の集い」を開催するとともに、森林づくりに関する啓発活動等を実施し、県民参加の森林づくりの意識高揚を図る。

新「みやざき森づくりコミッション」体制整備事業（自然環境課）<再掲> **6百万円**
森づくりに関する情報やノウハウ・ネットワークを持たない企業等が安心して森づくり参加できるように、森づくりの活動支援組織「森づくりコミッション」を整備し、多様な主体による森づくり活動を支援する。

2 「公益的機能を重視した森林づくり」

水を貯え、災害に強い森林づくり事業（森林整備課） **178百万円**
豊かな水と緑に恵まれた県土の形成を図るため、荒廃林地の再造林、針広混交林への誘導等により、水を貯え、災害に強い森林づくりを推進する。

(1) 広葉樹造林等推進事業<再掲>

水源地等の上流域において伐採後3年以上放置された森林を対象に、植栽等によらなければ成林の見込みがない林地への広葉樹造林等を実施

(2) 針広混交林等造成事業

水源地等の上流域の間伐未実施林を対象に、広葉樹の侵入を促すための強度な間伐を実施

(3) 里山人工林等再生事業

放置された竹林や竹が侵入した人工林など、防災機能等が低下している竹林や人工林を対象に、竹の除去、整理等を実施

(4) 公益的森林への誘導啓発事業

森林所有者等に対する保安林指定の普及啓発及び公益的機能が高度に発揮できる森林への誘導

わが町のいきいき森林づくり推進事業(自然環境課)<再掲> 16百万円

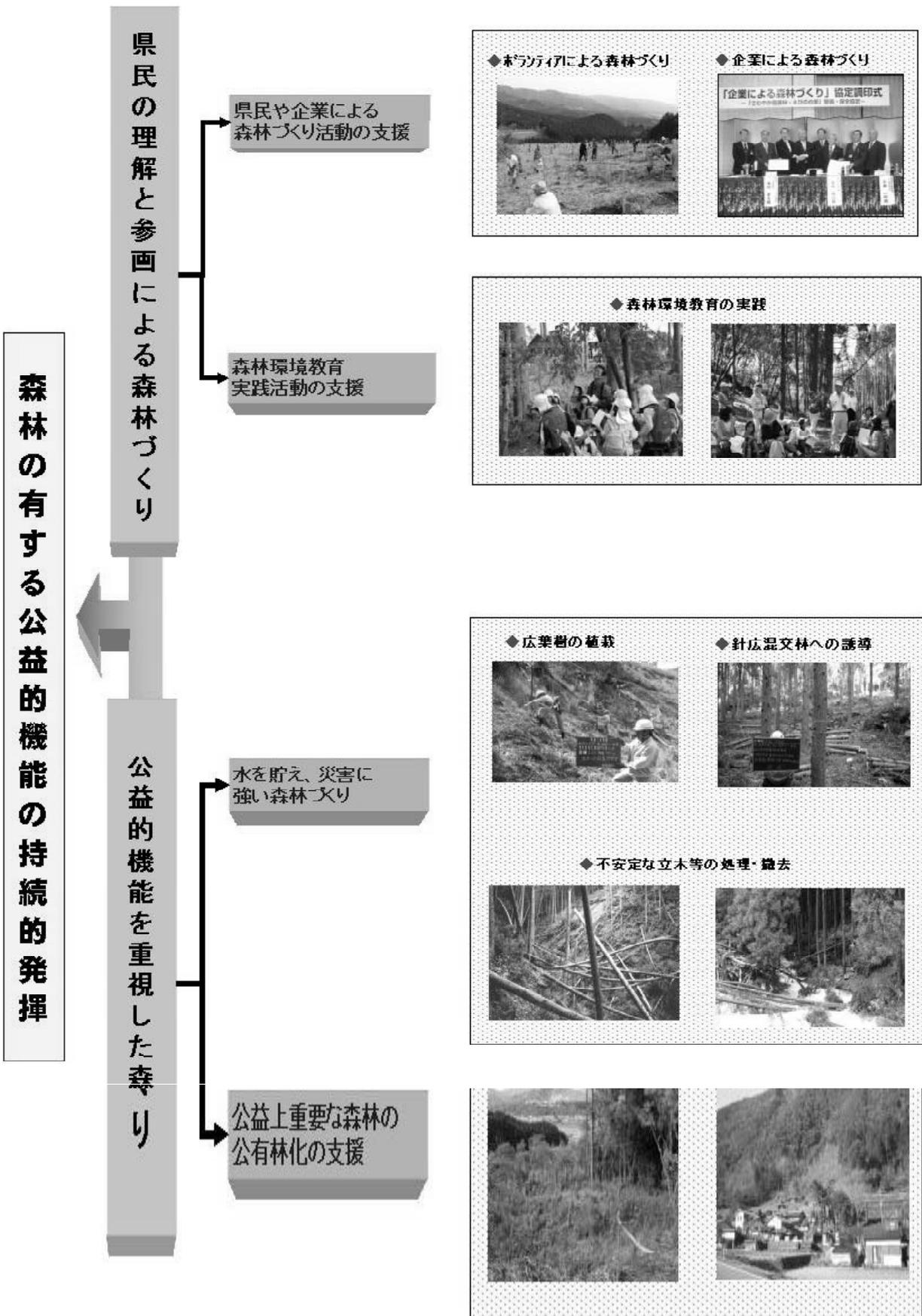
地域における森林の適切な整備・保全活動の促進を図るため、市町村が行う水源地や集落上部等公益上重要な森林の公有化を支援する。

荒廃溪流等流木流出防止対策事業(自然環境課) 23百万円

溪流等の周辺にある不安定な立木や溪流等に堆積した流木の撤去等を行い、河川や海岸への流出を防止し、安全・安心な県民生活の確保を図る。

新花粉の少ない森づくり事業(森林整備課) 3百万円

花粉の少ないスギ品種への転換を促進し、花粉発生の抑制を図る。



環境情報センター費（環境森林課）

7百万円

県民の環境学習や情報収集・提供の拠点として設置している「宮崎県環境情報センター」において、県民への環境保全に関する取組の普及啓発や学習の機会を提供する。

(1) 環境情報センターの運営

- 窓口での相談や問合せ等への対応
- 環境に関する情報の収集・提供
- 環境講座、出前研修等の開催

(2) 環境保全アドバイザーの派遣

地域の団体や事業所、学校等が行う環境に関する講演会や研修会を対象に、県に登録されたアドバイザーの派遣による支援



環境講座



環境保全アドバイザーによる講座

新 大淀川水質浄化対策事業（環境管理課）

2百万円

大淀川上流域(都城市、三股町)における水質改善に係る効果的な対策に取り組むため、汚濁要因の詳細な把握を行う。

(1) 調査内容

- 都市下水路、流入水路の場所と流域の把握
- 都市下水路等の水質及び水量の調査
- 朝、昼、夜間の時間帯ごとの水質調査
- 発生源の特定

(2) 事業効果

流入水(都市下水路等)の水質や河川汚濁に対する影響について詳細な調査を行うことで、効果的な対策を講じることができる。

(3) 「『経済・交流』拡大」戦略 < 戦略3 >

ますます厳しさを増す地域間競争に勝ち抜いていくためには、本県が持つ個性や魅力を磨き上げ、国内外に発信していくことが必要です。

このため、本県の豊富な農林水産資源を生かした「みやざきブランド」向上のためのプロモーション活動の強化や「おもてなし日本一の宮崎」づくりによって、経済・交流の拡大を図ります。

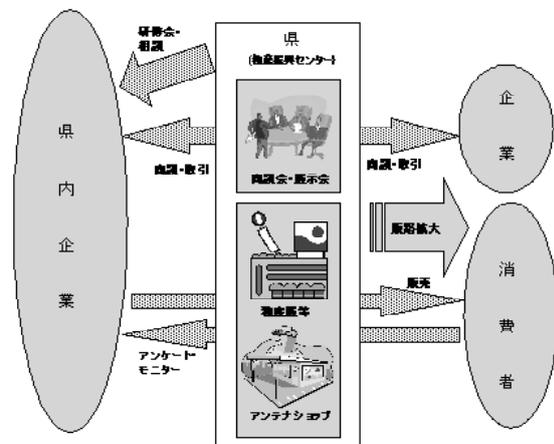
「みやざきブランド」の総合プロモーション
ア 「みやざきブランド」の向上及び情報発信強化

販路拡大支援プロジェクト事業（商業支援課）

59百万円

県産品商談会や県内外での物産展の開催、広報宣伝、県内企業に向けた研修・相談、「新宿みやざき館」等のアンテナショップを活用した情報受発信事業など、企業・団体と連携した多角的な事業展開により、県産品のPR及び販路拡大を図る。

- (1) 取引促進事業
県産品商談会の開催等
- (2) マーケティングリサーチ事業
新宿みやざき館におけるアンケート調査、ハガキによる消費者モニター調査
- (3) 物産展開催事業
東京、大阪等県外大都市での物産展や伝統的工芸品展の開催
- (4) 研修・相談事業
食品衛生や商品開発等に係る研修会の開催や企業の相談に対する指導
- (5) アンテナショップ機能維持管理事業
新宿みやざき館、みやざき物産館等のアンテナショップの運営

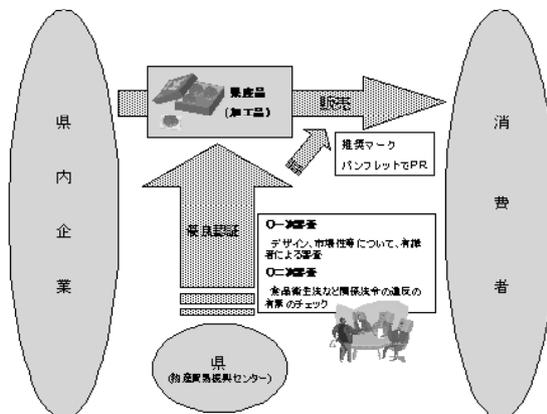


宮崎県優良県産品推奨制度事業（商業支援課）

4百万円

関係法令及び品質、市場性等の厳格な審査をクリアーした県産品を「宮崎県推奨優良県産品」として県が推奨することにより、消費者へ安全で高品質な県産品のPRを行うとともに、県内企業の商品開発能力の向上を図る。

- (1) 審査会の開催
一次審査
デザイン、市場性等について有識者による審査
二次審査
食品衛生法等関係法令の違反の有無について審査
- (2) 認証シールの作成・PR
認証した商品に貼付する推奨マークのシールやパンフレットを作成し、優良県産品のPRを行う。



みやざき総合PR推進事業（みやざきアピール課）**15百万円**

「宮崎ブーム」を一過性のものに終わらせることなく定番・定着化を図るため、各部局と連携して県外に向けたより効果的・総合的なPR事業を展開し、農畜水産物や物産、観光など本県の様々な魅力をアピールする。

改 県外みやざき応援団ネットワーク強化事業（みやざきアピール課）**10百万円**

宮崎の魅力を広くアピールしていくため、「みやざき大使」や県外在住の宮崎ファンからなる「みやざき応援隊」のクチコミパワーを活用した情報発信を行う。さらに、情報発信力の強い大手民間企業等と連携し、本県自慢の様々な魅力を県外に向けて効果的にアピールする。

(1) 県外のみやざき応援団（みやざき大使、みやざき応援隊）を活用したPR

「みやざき大使」を活用した情報発信

本県に勤務経験のある報道、企業関係者をはじめ、本県出身のスポーツ芸能関係者など本県ゆかりの方々を「みやざき大使」として委嘱し、その人的ネットワークを活用した情報発信を行う。

「みやざき応援隊」を活用した宮崎ファンの拡大

宮崎に深い興味や関心を持つ県外在住者を広く公募し、クチコミ等による宮崎ファンの拡大を図る。

(2) 情報発信力の強い大手民間企業等と連携したアピール

情報発信力の強い大手民間企業の広報媒体やイベントの活用等により、本県の農畜産物や特産品、観光などの魅力を効果的にアピールする。

(3) ホームページによるPR

「みやざき大使」からの応援メッセージや「みやざき応援隊」からのクチコミ情報を紹介

県外で開催される本県の特産品フェアやイベント情報、また、本県自慢の農産物や観光等に関する旬の耳寄り情報を掲載しPR

新 木材産業連携サポート推進事業（山村・木材振興課）**7百万円**

県産材の加工・流通の効率化や高付加価値化を目的に、単独で乾燥材生産が困難な中小の製材工場相互の連携による乾燥材の共同生産の取組を支援するとともに、関係団体が自ら行う木材需給情報の迅速、かつ的確な提供や企業間のコーディネート活動を促進することにより、木材産業の体質強化を図る。

新 みやざき木づかいプロジェクト推進事業（山村・木材振興課）<再掲>**7百万円**

国民運動として展開されている「木づかい運動」等の理念に基づいて、人や環境にやさしい木材利用の意義や重要性をわかりやすく県民に普及する「木育活動」の取組を支援する。

新 原木新供給システム構築モデル事業（山村・木材振興課）<再掲>**20百万円**

素材生産から原木流通に至る新たな木材供給システムを構築するため、森林組合が素材生産事業体と連携した間伐の取組や、原木市場における新たな安定供給体制づくりを支援する。

日本一「みやざきスギ」県外セールス強化対策事業（山村・木材振興課）

21百万円

素材生産量が飛躍的に増加しているスギを中心とした県産材の需要拡大を図るため、大消費地の大口需要者に対して、県産製材品を積極的にPRするとともに、新たな販路開拓や効率的な出荷体制づくりを推進する。

(1) プロモーション推進事業

知事のトップセールスや「みやざきスギ」セミナーによる行政と民間が一体となった県産材の普及・PRの実施

(2) 県外セールス推進事業

大口需要先等の販路を開拓するための戦略等協議や交流商談会等の開催、マンション部材へのシェア拡大の取組に対し支援

(3) 輸送体制整備事業

首都圏等の遠隔地への輸送を効率的に行う共同集出荷体制を整備するための出荷情報の管理や共同集出荷、ジャストインタイム等の要望に対応する拠点設置の取組への支援



知事のトップセールス



「みやざきスギ」セミナー



「みやざきスギ」応援店の勉強会



ジャストインタイム拠点の設置

木のある暮らし創出推進事業（山村・木材振興課）**39百万円**

木材利用の波及効果の高い「木の香あふれる施設」や日常的に木と触れあえる環境などの整備を支援することにより、県産材の利用拡大を通じた林業の振興と地域の活性化を図る。

(1) 木育普及促進事業

学校や福祉施設等の内装木質化、机・椅子などの木製調度品やデッキ等の木製附帯施設に対する支援

(2) 木の香体感型施設普及促進事業

県産材を多用し、経済性に優れた施設の設計や建築などに対する支援

(3) 木造設計普及促進事業

優れた木造施設や木製遊具などの設計事例報告会などの開催



施設の木造化



内装の木質化



木製机、椅子の導入

安全・安心な「みやざき乾しいたけ」産地づくり事業（山村・木材振興課）**5百万円**

安全で安心な食品に対する消費者のニーズに対応するため、産地表示の適正化や生産管理体制の強化によるみやざき乾しいたけブランド産地の確立や、栄養士との連携によるしいたけ料理の実践活動などを通じた県産乾しいたけの消費拡大を推進する。

(1) 安全・安心産地づくり事業

乾しいたけの生産振興及び消費拡大に向けた、産地づくり推進協議会を開催するとともに、買取調査、判別検査等を実施し、産地表示の適正化を図る。

(2) みやざきブランド産地体制強化事業

生産履歴の記帳指導や生産状況の現地確認を行うための生産管理サポーターを配置するとともに、選別技術のレベルアップのための研修会を実施する。

(3) 安全・安心しいたけ消費拡大事業

栄養士との連携による食育講座の開催や乾しいたけを利用した調理実践への食材の提供を行うとともに、しいたけ料理コンクールの開催による調理法の開発や、その普及冊子を作成し、乾しいたけの消費拡大につなげる。



選別講習会



しいたけ料理コンクール

イ 大都市、東アジアなどへの販路拡大

改 みやざき県産品東アジア販路拡大総合推進事業（商業支援課）<再掲> 25百万円

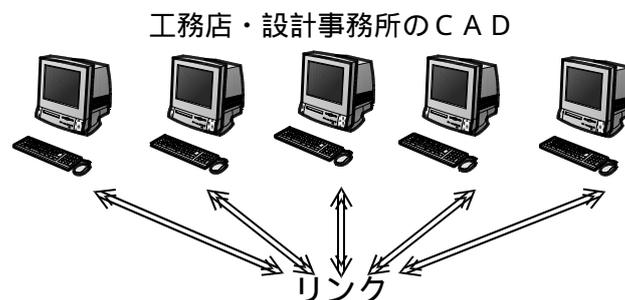
「みやざき県産品東アジア販路拡大戦略」に基づき、官民が一体となって県産品の販路拡大の総合的な取組みを行うことにより、東アジアへの県産品の一層の輸出促進を図る。

- (1) 東アジアでの県産品の定番・定着化と販路の拡大
 - ・ 香港、台湾、シンガポールの百貨店・スーパーでの宮崎フェア開催
 - ・ 海外の卸・小売業者の招へい
 - ・ 常設棚の設置によるテスト販売の実施（中国上海市）
- (2) 県内企業の輸出力強化と輸出環境の整備
 - ・ 輸出促進セミナー、研修会等の開催
 - ・ 輸出向け製品の生産・製造、パッケージデザイン指導
 - ・ 県内企業の栄養成分表示への対応に対する財政支援
- (3) 東アジアへの輸出拡大の支援
 - ・ 輸出コーディネーターの配置
 - ・ 中国国際交流員の配置等

木造建築促進連携モデル事業（山村・木材振興課）

5百万円

建築基準法改正に伴う建築確認申請の厳格化に対応するため、プレカット工場のCADによる図面作成機能等を高めることによって、県産材を利用している中小工務店との連携を支援・強化し、県産材住宅の建築を推進する。



プレカット工場のCAD

新大きな「みやざきスギ」活用の家パイオニア事業（山村・木材振興課）<再掲> **200百万円**

森林資源の充実に伴い増加するスギ等の県産大径材を有効に活用するため、木材業界と住宅業界が協働して行う大径材を積極的に活用した家づくりの提案や、付加価値の高い製品開発等を支援することにより、県産大径材の需要拡大を図る。

(1) 「みやざきスギ」活用の家先導事業

木材業界と住宅業界が協働して行う県産大径材を活用した家づくりに対し支援

- ア 大径材を活用したみやざき型木造住宅の提案
- イ 大径材を活用した魅力ある製品の開発
- ウ 大径材を活用した家づくりの連携促進

(2) 「みやざきスギ」活用推進事業

- ア (1)の取組のためのグループ公募や総合的なPRに対し支援
- イ 木材・住宅関係者が合同で行う大径材活用に関する勉強会の開催に支援
- ウ (1)の取組を広くPRする事例集の作成に支援（最終年度）

森林整備加速化・林業再生事業（山村・木材振興課）<再掲> **1,089百万円**

地球温暖化防止に向けた森林吸収源対策の推進と木材・木質バイオマスを活用した低炭素社会の実現を図るため、間伐等の森林整備の加速化及び間伐材等の森林資源の有効活用を促進し、林業・木材産業等の再生を目指す。

(1) 緑の産業再生プロジェクト推進費（補助率：定額、1/2）

協議会の運営、計画策定、事業指導、市町村事務への支援等

(2) 素材生産・木材加工施設等整備事業（補助率：1/2）

高性能林業機械、木材加工・特用林産生産施設の整備への支援

(3) 木質バイオマス加工・利用施設整備等事業（補助率：定額）

バイオマス加工・利用施設等の整備、間伐材安定供給への支援

(4) 木造公共施設整備等（補助率：定額）

公共施設等の木造化・木質化、地域材の新たな利用開発等への支援

(5) 素材流通経費等支援事業（補助率：定額）

素材生産流通コストへの支援、間伐材等購入資金の利子助成

改 特用林産物獣害等被害防止事業（山村・木材振興課）<再掲> **6百万円**

山村地域の貴重な収入源となっている特用林産物の野生獣害や虫害を防止し、特用林産物の安定した生産を図るため、侵入防止ネットなどの施設設置等の取組を支援する。

(1) 野生獣侵入防止施設設置（補助率：1/3）

侵入防止ネット、人工ほだ場設置への支援

(2) 害虫侵入防止施設設置（補助率：1/3）

ハラアコブカミキリの産卵防止のためのネット設置への支援

(3) 里山竹林を活用したいけほだ場の新設（補助率：1/3）

放置された里山の竹林を整備して、新たにほだ場として活用する取組を支援

新「みやざきブランド」連携型プロモーション強化事業（農政企画課）<再掲> **23百万円**

全国的に高まりつつある「みやざきブランド」の認知度の向上効果を農家所得の向上に結びつけるため、「連携」をキーワードに様々な業態等との協働による情報発信力の強化を図り、定番・定着化に向けたブランド力向上への取組を促進する。

環境と健康に寄与するみやざきブランド新戦略構築事業（農政企画課）<再掲>
10百万円

「ブームから定番・定着化へ」をキーワードに全国的に高まりつつある「みやざきブランド」の認知度を農産物の有利販売に結びつけるため、「安全・安心」をベースに、さらなる対策として「健康」及び「環境」をキーワードにした販売対策に取り組む。

さらに、今後のブランドの推進体制について検討するとともに、農家所得確保に向け、契約取引の高度化等に取り組む。

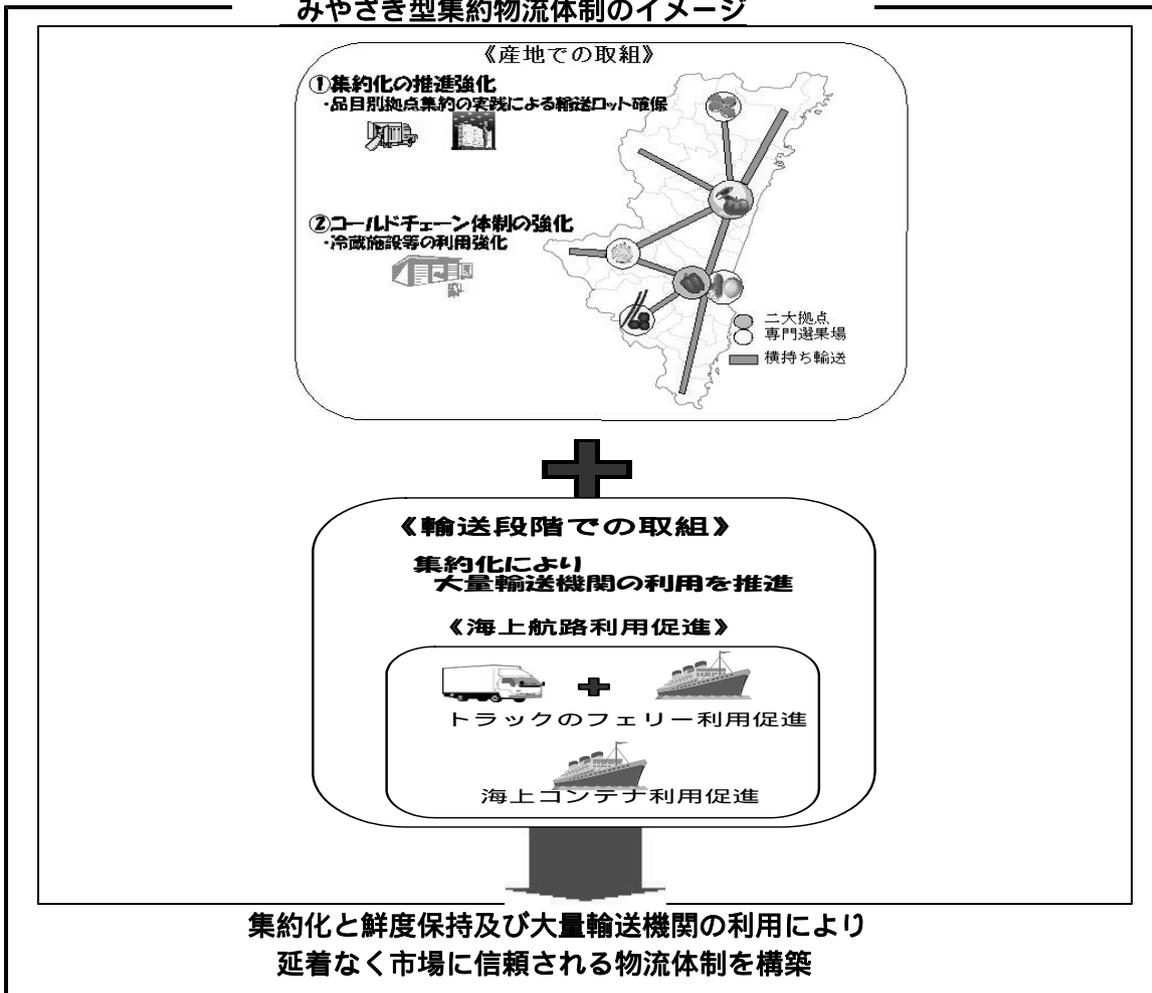
改みやざき型集約物流体制確立事業（農政企画課） **11百万円**

本県農産物輸送は、昨今の燃油価格高騰、高速道路政策の転換等により、運賃サーチャージ導入や大消費地での渋滞による延着発生といった影響の増大が懸念されており、こうした物流変革への対策は緊急性を増している。

そこで、合理的輸送体制の確立を加速させるため、産地での集約化とコールドチェーン体制を強化するとともに、一層の大量輸送機関の利用を推進し、延着無く鮮度の高い青果物を確実に供給する「みやざき型集約物流体制」の構築を目指す。

- (1) みやざき型集約物流体制構築支援事業（補助率：1/2）
 - ・ピーマンを主体とした拠点施設への集約化による輸送ロットの確保
 - ・拠点施設でのコールドチェーン強化による高品質の維持
- (2) 海上航路利用推進事業（補助率：定額）
 - ・関西以北に出荷される集約品目について、海上航路利用を促進し、延着等を防止

みやざき型集約物流体制のイメージ



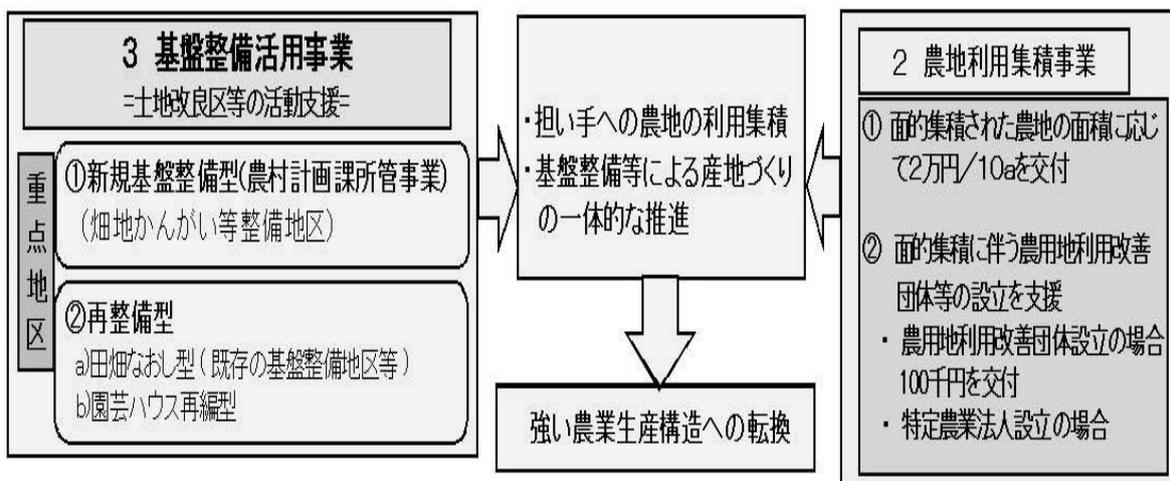
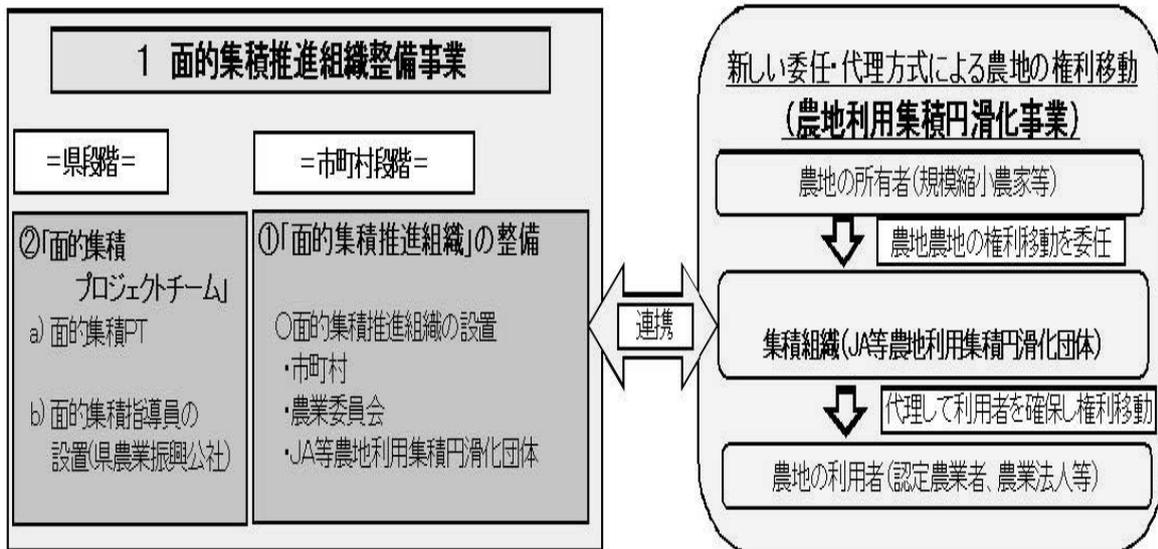
みやざき優良農地面的集積推進事業（地域農業推進課・農村計画課）

155百万円

平成21年12月に施行された改正農地法等に基づく新たな農地制度に対応するとともに、農地の担い手への面的な利用集積を推進するため、全市町村に面的集積推進組織を整備する。

さらに、基盤整備地区等を重点モデルと位置づけ、農用地利用改善団体や特定農業法人設立に向けた具体的な活動を支援することにより、食料供給基地としての生産基盤の強化を図る。

みやざき優良農地面的集積推進事業



みやざき発・業務用農産物生産拡大事業（地域農業推進課・農政企画課）

460万円

消費が低迷する中で、食品加工企業や大型量販店は、コストの削減や商品企画の効率化を図るため、JAや農業法人との提携や直接農業に参入する等のロジステクス改革を進めている。

このため、多様な農商工連携の案件を具体化する推進窓口を整備するとともに、水田裏作等を有効活用し、業務・加工需要に対応できる農作業受託組織を育成することにより、変革する時代に対応した農業振興を図る。

(1) 産地育成推進事業（補助率：定額）

戦略品目検討委員会を設置し、戦略品目や提携先情報の提供等によりモデル生産集団を育成

(2) 農業活性化ワンストップ窓口整備事業

農商工連携の窓口課を県農業振興公社に設置し、戦略品目検討委員会の事務局として整備

(3) 生産組織育成支援事業

「特定農業法人」志向型農作業受託組織育成支援事業（補助率：定額）

水稻等の農作業受託組織が業務・加工用農産物の生産に取り組むための経費を支援

「建設帰農」型農作業受託組織育成支援事業（補助率：定額）

農業に参入する建設業等と提携し業務・加工用農産物の生産に取り組む食品加工企業や農業生産法人を支援

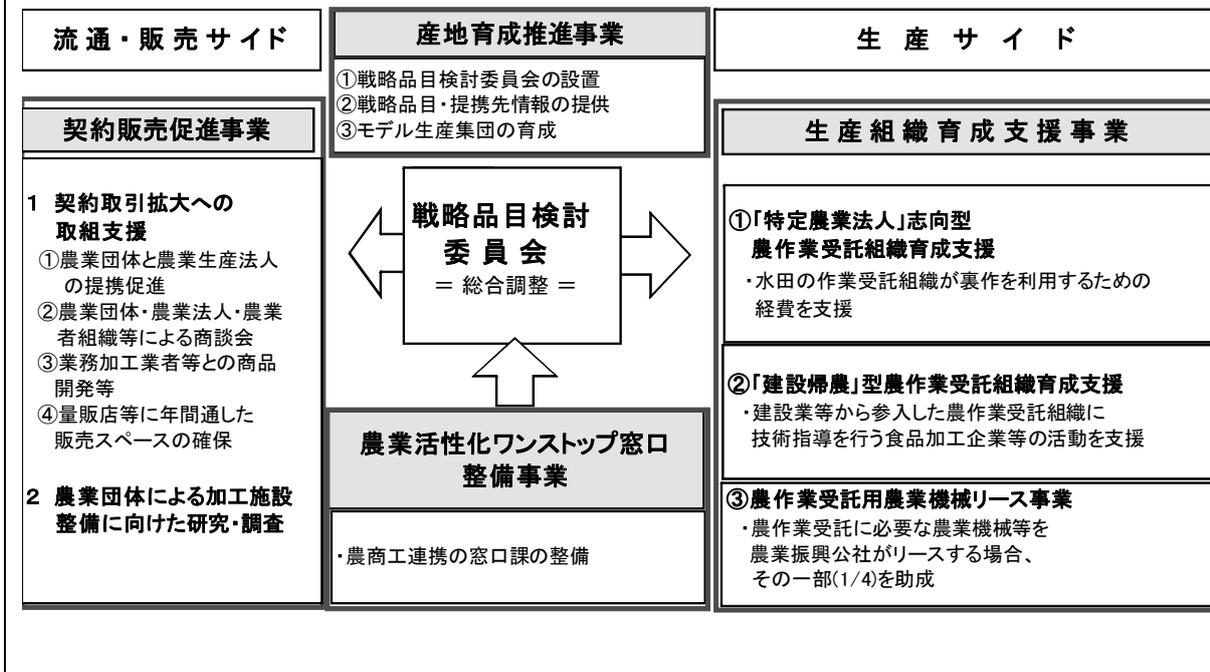
農作業受託用農業機械リース事業（補助率：1/4）

業務・加工用農産物の生産に必要な農業機械・施設を県農業振興公社がリースする場合、リース料の一部を支援

(4) 契約販売促進事業（補助率：定額）

食品加工企業等との新しい契約取引を拡大していくために、農業団体と農業生産法人の連携強化や業務加工業者と提携した商品開発、県外量販店での試験販売等を支援

みやざき発・業務用農産物生産拡大事業



みやざきモデル食育・地産地消推進事業（営農支援課）**15百万円**

農業県みやざきにふさわしい食育・地産地消を推進するため、民間等と連携した幅広い活動や地域ごとの課題に迅速に対応できる推進体制の再編整備を図るとともに、県民の自発的かつ継続的な取組を支援する。

(1) 食育・地産地消推進体制整備事業

みやざきの食と農を考える県民会議及び市町村における推進体制の整備や県民による自発的活動の促進

(2) 食育・地産地消普及定着化事業

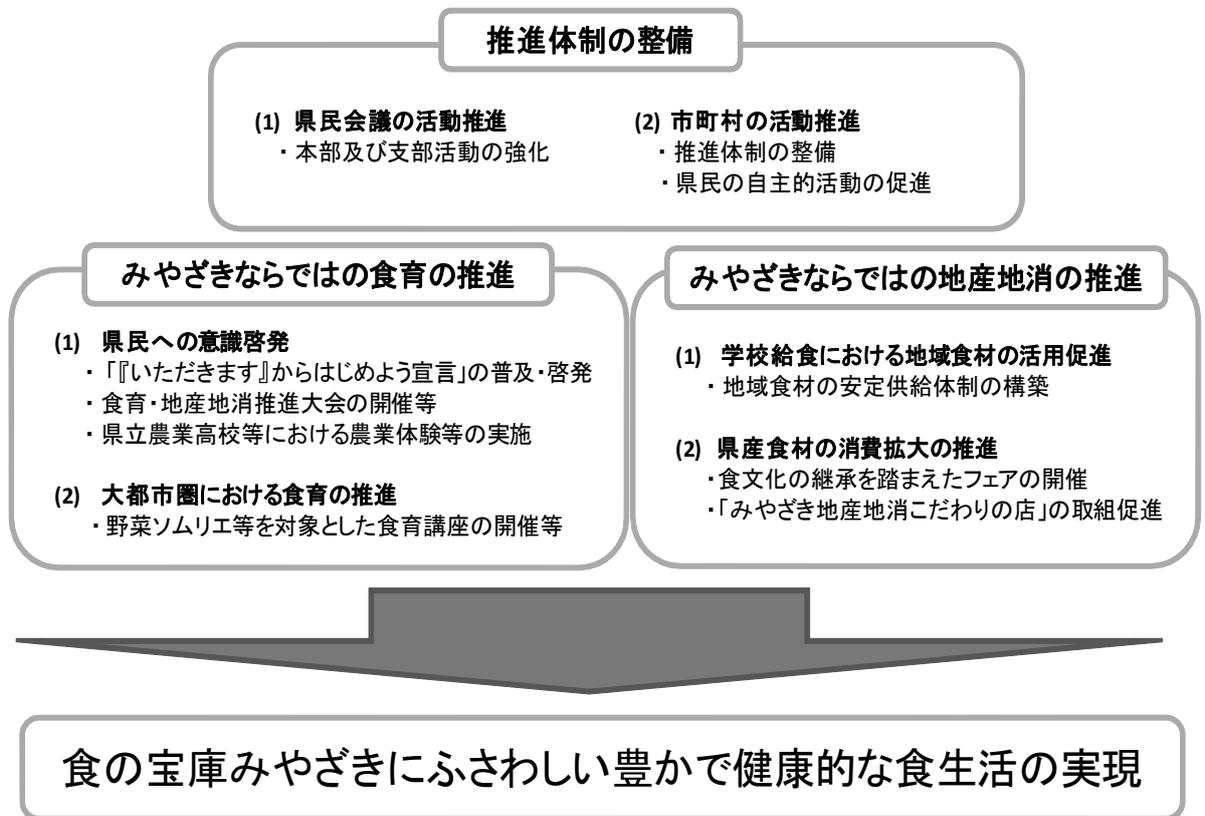
食育・地産地消推進大会の開催や大都市圏における食育の推進等、みやざき独自の食育・地産地消の推進

(3) 学校給食地域食材活用促進事業

学校給食における地域食材の安定供給体制の構築

(4) 県産食材消費拡大推進事業

各種フェアの開催や「みやざき地産地消こだわりの店」の取組促進



目指せ「所得アップ」経営・技術サポート作戦（営農支援課）

7百万円

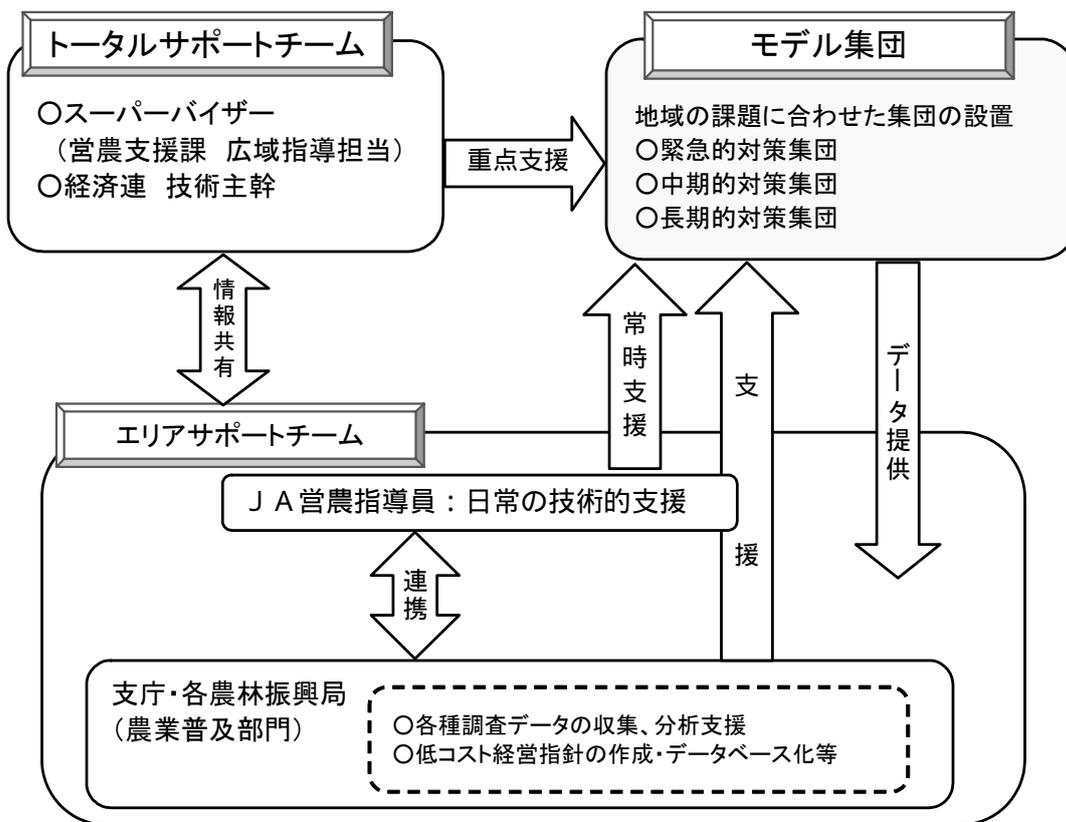
近年の厳しい農業経営状況を乗り切るため、各地域に課題解決のためのモデル集団を設置するとともに、経済連と営農支援課広域指導担当とで構成するトータルサポートチームを設置し重点的な指導を行う。また、地域においてはエリアサポートチームを設置し、普及部門とJA等が連携してきめ細かな支援を行うことで、収量・品質の向上、生産コストの削減、新技術・新品目の導入等を行い、農家所得の向上を図る。

(1) 経営・技術確立事業

地域の課題を解決するための、モデル集団を設置するとともに、サポートチームによる重点的な支援を行い、農家所得の向上を図る。

(2) 経営・技術サポート事業

実証データ及び経営データの収集・分析を行うとともに、低コスト経営指針の作成を行う。



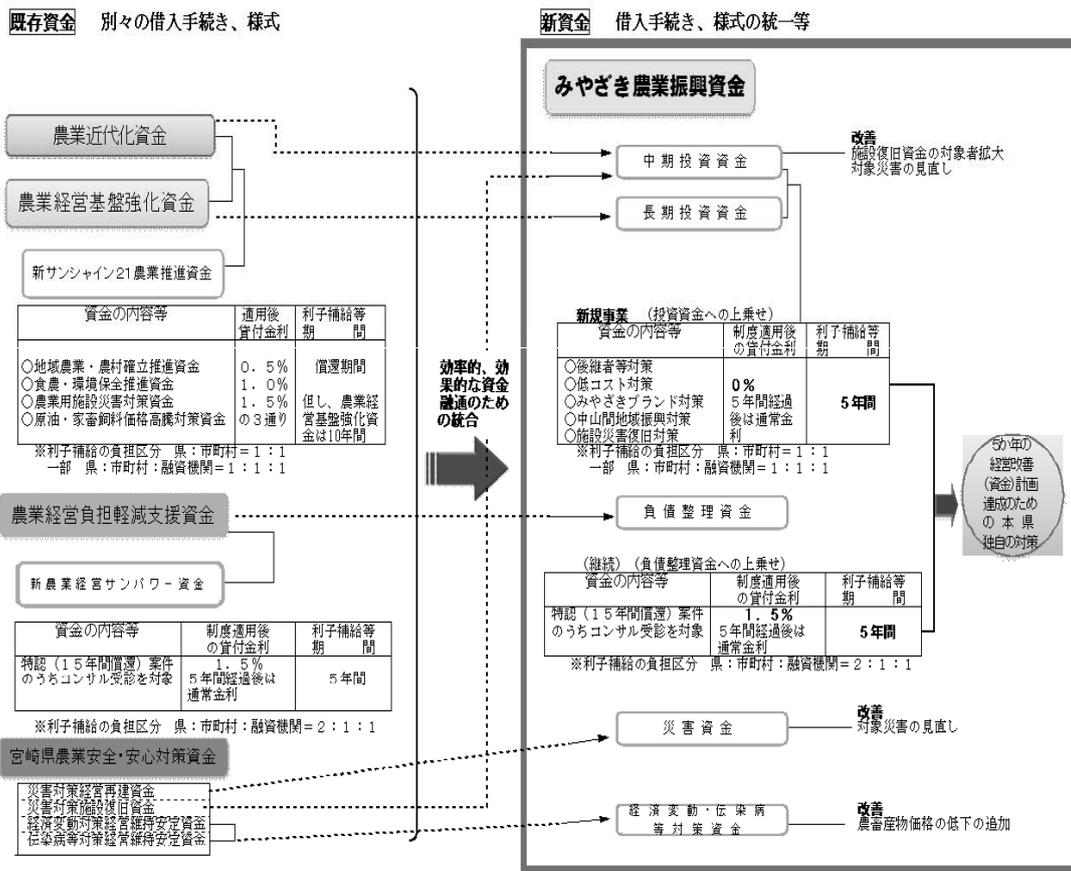
みやざき農業振興資金利子補給金・助成金（営農支援課） 33百万円 （総融資枠 12,500百万円）

農業経営の近代化、効率化等に必要な既存の農業制度資金を一つの資金とし、融資の円滑化を図るための利子補給・助成を行うことにより、意欲ある農業者の経営を全面的にバックアップする。

新投資資金（特別） 33百万円の内数 4百万円

みやざき農業振興資金のうち、農業用施設等に対する投資に要する資金について、一定の事業を対象として、当初5年間無利子（無利子とするための全体利子補給・助成率は2%を上限）とし、農業者の経営改善資金計画達成のための利子補給・助成を行う。

みやざき農業振興資金のイメージ図



宮崎ならではの果樹産地構造改革推進事業（農産園芸課）

7百万円

本県果樹産地の構造改革を進めるため、本県原産の日向夏をうんしゅうみかん産地再編の核として位置付け、省力低コスト栽培の実践と産地拡大のために必要な需要拡大対策に取り組む。

また中山間地域においては、ゆず・うめ等の加工・業務用契約栽培への取組を支援する。

(1) 省力低コスト化推進事業（補助率：1 / 3）

受粉作業の不要な日向夏品種、加工・業務向け果樹類（うめの新品種等）等の導入支援

新流通開拓に係る設備（低温貯蔵庫等）の導入支援

(2) 新規需要開拓事業（補助率：1 / 2）

日向夏の県外需要拡大のための活動支援

ゆず・うめ等の加工・業務用契約に向けた活動支援



取組イメージ

産地基盤整備

- ・品種転換
- ・低コスト流通体制の整備

日向夏の一般需要開拓

- ・リーズナブルで美味しい日向夏の供給
- ・カットフルーツへの参入 など

加工需要開拓

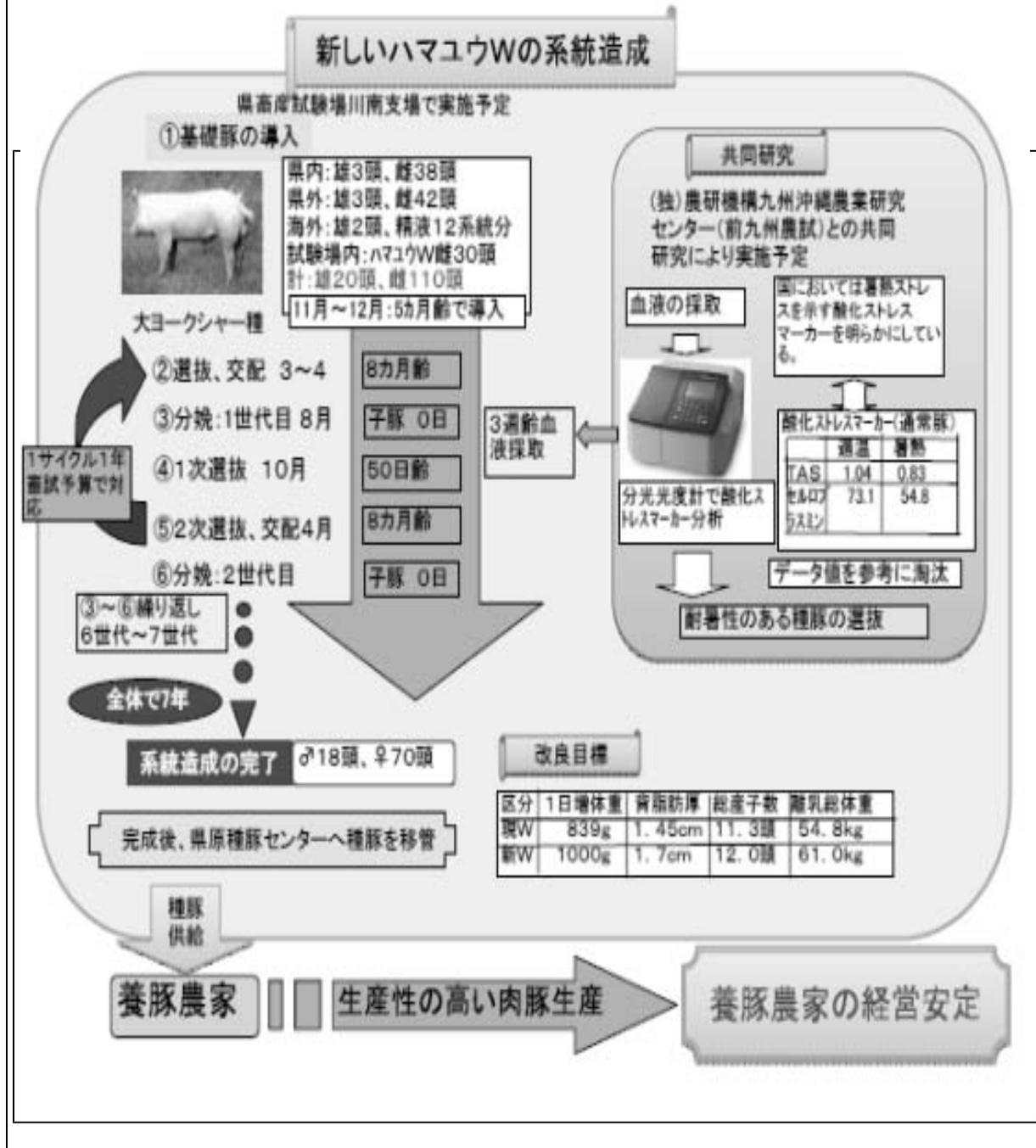
- ・果汁飲料、菓子類、ドレッシング
- ・医薬品、栄養補助食品 など

生産と販売
が一体と
なった取組
により、

贈答用から加工用
まで対応できる
競争力のある
果樹産地が誕生

契約栽培による
安定取引により
農家経営が安定

温暖化に対応した新しい系統豚ハマユウW造成事業



新畑かん用水有効活用推進事業（農村計画課）

5百万円

畜産経営が厳しい環境になる中、地元からの強い要望により、昨年6月、内閣官房に対し、国営事業地区におけるかんがい用水の畜産への利用について構造改革特区の提案を行ったところ、関係省庁との協議の結果、現行の制度の範囲内で対応可能との判断が示された。

このことにより、国営関連事業が完了し、用水配管の接続が可能となった地域から順次、要望量の把握を行い、畜産用水水利権の許可申請を行うことにより畜産用水の利用が可能となった。

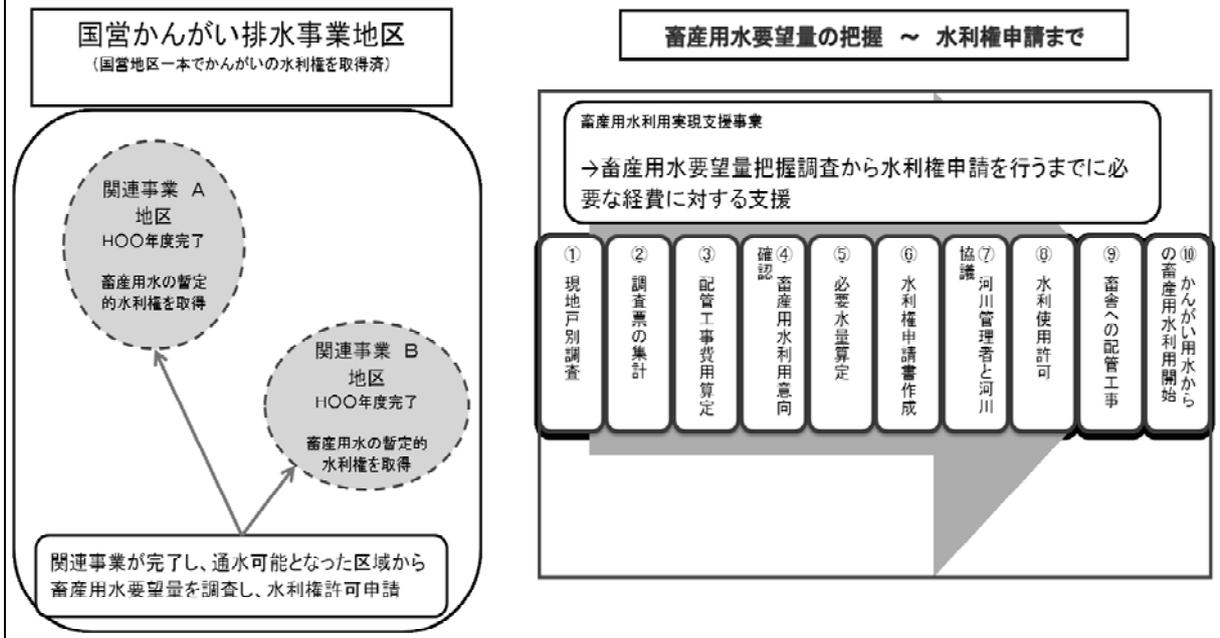
本事業により、畜産用水要望量等の調査から畜産用水の水利権申請を行うまでに必要な事項を定めたマニュアルの作成を行うとともに、要望量調査から水利権申請を行うまでに必要な経費に対する支援を行うこととする。これにより、畜産用水の利用が可能となり、畜産経営の安定対策に寄与することはもとより、未着手の国営関連事業地区の合意形成に大きく貢献し、関連事業の推進に大きく寄与することが期待される。

(1) 畜産用水利用申請手法確立モデル事業

調査手法検討や概算工事費算定、及び水利権申請時に必要な事項の検討を行い、必要事項を定めたマニュアルを作成

(2) 畜産用水利用実現支援事業（補助率：1 / 3）

畜産用水要望量把握調査から水利権申請を行うまでに必要な経費に対する支援



新かつお一本釣り漁場予測システム実用化事業（水産政策課）

7百万円

本県の主幹漁業であるかつお一本釣り漁業を取り巻く環境が非常に厳しい中、水産試験場が開発を進めている「漁場予測システム」の実用化を促進し、効率的な操業体制の確立による収益の確保を図る。

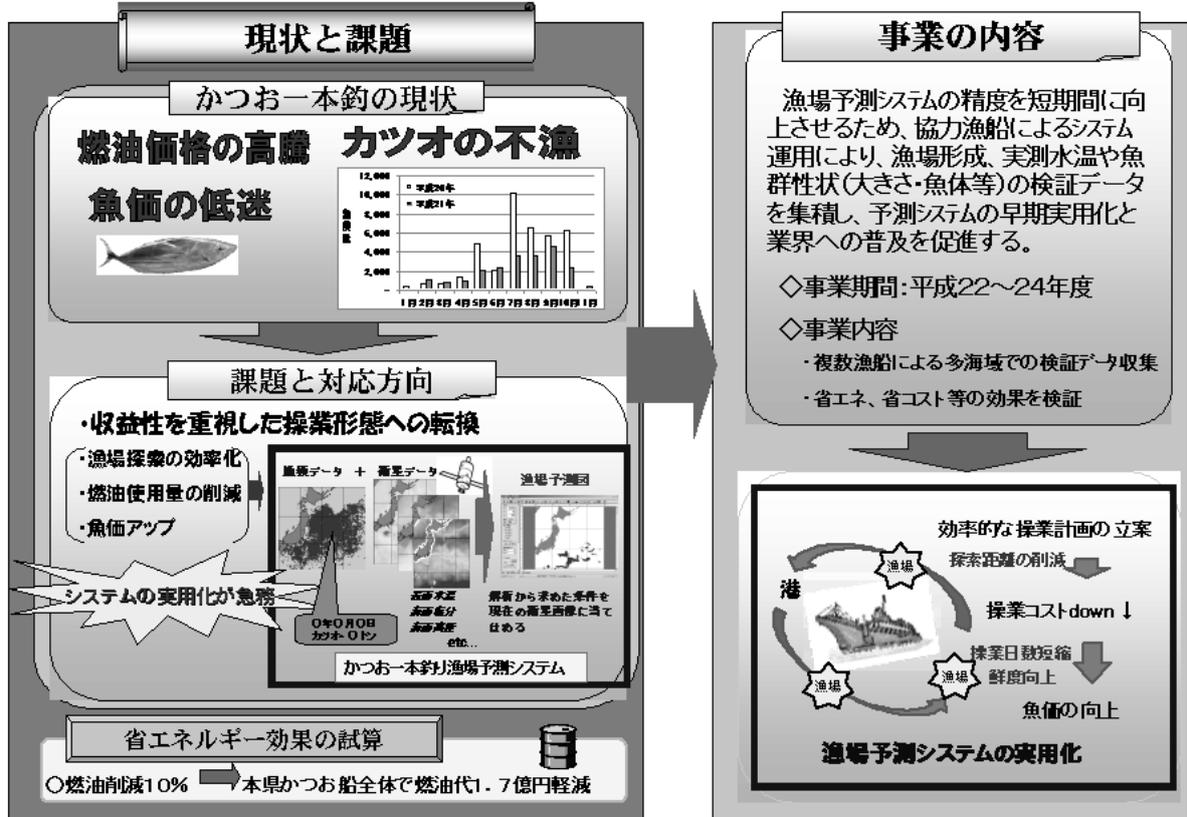
(1) 漁場予測システム実用化事業（委託費）

協力漁船による大量の検証データを集中的に収集し、短期間に予測システムの精度を向上させることにより、システムの実用化を促進する。

(2) 推進事務費

実証データ収集・分析、取りまとめ、指導・普及

新かつお一本釣り漁場予測システム実用化事業



おもてなし日本一観光推進

宮崎おもてなし日本一実現事業（観光推進課）

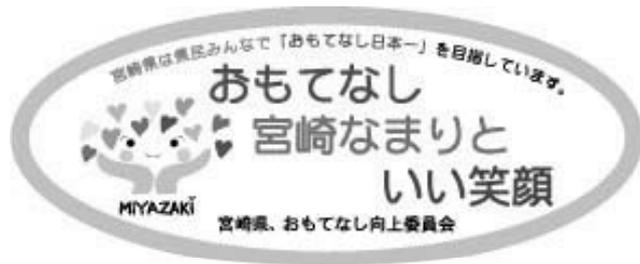
6百万円

県主催の研修会の開催やおもてなしに関する調査・表彰等を行うとともに、市町村・観光関係者の主体的な取組みを支援することにより、「おもてなし日本一」の実現を目指す。

- (1) おもてなし日本一推進事業
 - ・おもてなし研修会開催
 - ・おもてなし推進啓発
- (2) おもてなし推進活動支援事業

おもてなし向上のための自主的・実践的な取組みに対する支援
- (3) おもてなし調査・表彰事業
 - ・アンケート調査
 - ・おもてなし表彰
 - ・事例集作成
- (4) 観光ガイドボランティア支援事業

ボランティアの会員拡大及び利用促進の取組みに対する支援



フィルムコミッション促進・展開事業（観光推進課）

3百万円

映画、テレビドラマ、CM等のロケの積極的な誘致を進め、映像を通じて本県の魅力を国内外に発信することで、観光客の誘致を促進する。

- (1) ロケ誘致・受入支援

キーパーソン招へい、シナリオハンティング等支援、制作関係者等へのセールス等
- (2) 県民協力者養成・活用費

ロケの誘致・受入支援への協力を行う宮崎ロケーションマスター、エキストラ協力を行う宮崎FCサポーターの充実を図り、本県撮影環境の進展に繋げる。
- (3) 市町村等取組支援

市町村等单位でのフィルムコミッション設立を促進する。
- (4) 映画・ドラマの映像素材収集

本県が映画・ドラマの舞台となりうる映像素材を収集し、制作サイドに紹介・提供することにより映画化等の実現を図る。



映画のロケ風景

改「日本のふるさと宮崎」誘客促進事業（観光推進課）**67百万円**

観光客のニーズに的確に対応した誘客対策を民間と行政が一体となって積極的に展開することにより、国内外観光客数の増加を図る。

(1) 国内対策事業

意欲ある民間観光関係事業者の取組を支援し、観光キャンペーン等に反映するとともに、観光キャンペーンと連動した旅行商品の造成等を推進する。

- ・宮崎観光キャンペーンプロモーション事業～民間観光関係事業者による事業企画会議の設置
- ・情報発信、知名度向上対策事業～県外事務所との連携PR、宣伝ツール作成等
- ・キャリアエージェント対策事業～旅行会社等と連携したPR等の実施
- ・「日本のふるさと宮崎」キャンペーン～観光キャンペーンの実施
- ・セールスプロモーション活動事業～旅行会社等への観光素材説明等

(2) 国外対策事業

東アジアを中心とした対象地域（韓国、台湾、中国、香港）における旅行事情等に対応した誘致宣伝策を展開する。

- ・旅行商品企画造成対策～セールスプロモーション、旅行会社招へい等
- ・知名度向上対策～新聞・雑誌・テレビ関係者招へい等
- ・誘客キャンペーン～韓国・台湾・中国をターゲットとした特別誘客対策

教育旅行誘致強化事業（観光推進課）**2百万円**

市町村・民間との連携のもと、学校教育で求められている自然、環境、文化などの体験要素を取り入れながら、PR活動等を行い、教育旅行誘致を図る。

(1) 国内対策事業

学校教育で求められる体験メニューを取り入れながら、学校関係者等に対しセールス等を行う。

(2) 国外対策事業

韓国、台湾等を対象に、招へい事業等の実施により教育旅行先としての認知度を向上させるとともに、積極的な誘致を図る。

○九州新幹線誘客対策事業（観光推進課）**14百万円**

平成23年の九州新幹線全線開通に対応し、ターゲットとなる関西・中国地域等からの誘客に向けた取組みを進める。

- (1) 鹿児島、熊本県と連携した関西・中国地域等でのPR
- (2) 鹿児島、熊本県からの交通アクセスの利便性向上に係る支援等
- (3) 新幹線停車駅からの新たな観光ルートの開発・旅行商品造成支援

○みやざき恋旅プロジェクト（観光推進課）**10百万円**

本県に数多くある「恋」や「愛」にちなんだ地名や神話にまつわる縁結びのスポットなど地域資源を活用して、カップルや女性グループを中心とした誘客を図り、「恋旅ブーム」の創出を目指す。

- (1) 民間主導での恋旅プロジェクトの検討・実施
- (2) メディア等を最大限活用したみやざき恋旅のPRの実施
- (3) ターゲット別のみやざき恋旅商品の造成支援
- (4) みやざき恋旅キャンペーンの実施



いつそんいちまつり

一村一祭 アピール事業（みやざきアピール課）<再掲>**16百万円**

各市町村一押し祭り・イベント（一村一祭）や本県ならではの個性あふれる地域資源（宮崎観光遺産）の魅力を県内外に広くアピールするとともに、それらを活用した交流促進のための市町村等の取組みを支援することにより地域活性化を図る。

- (1) 一村一祭や宮崎観光遺産を活用した積極的なアピール
ホームページや県外でのイベント等を活用し、それぞれの魅力を積極的に情報発信する。
- (2) 市町村等の取組み支援
市町村等における交流促進のための取組みを支援する。

改新魅力創出！みやざき観光地づくり支援事業（みやざきアピール課）25百万円

観る観光から体験する観光へといった観光ニーズの変化に的確に対応し、おもてなし日本一による本県への観光客増を図るため、地域住民等との協働により新たな魅力を付加した観光地づくりを行う市町村等の取組みを支援する。

特に、「元気・感動みやざき観光地づくり事業（H18～20）」及び「創造・再生！新みやざき観光地づくり事業（H21）」の取組成果を継承し、観光地総点検（H21～22）と連動させることにより、体験型観光メニューの創出や県内観光地のネットワーク化等を促進する。

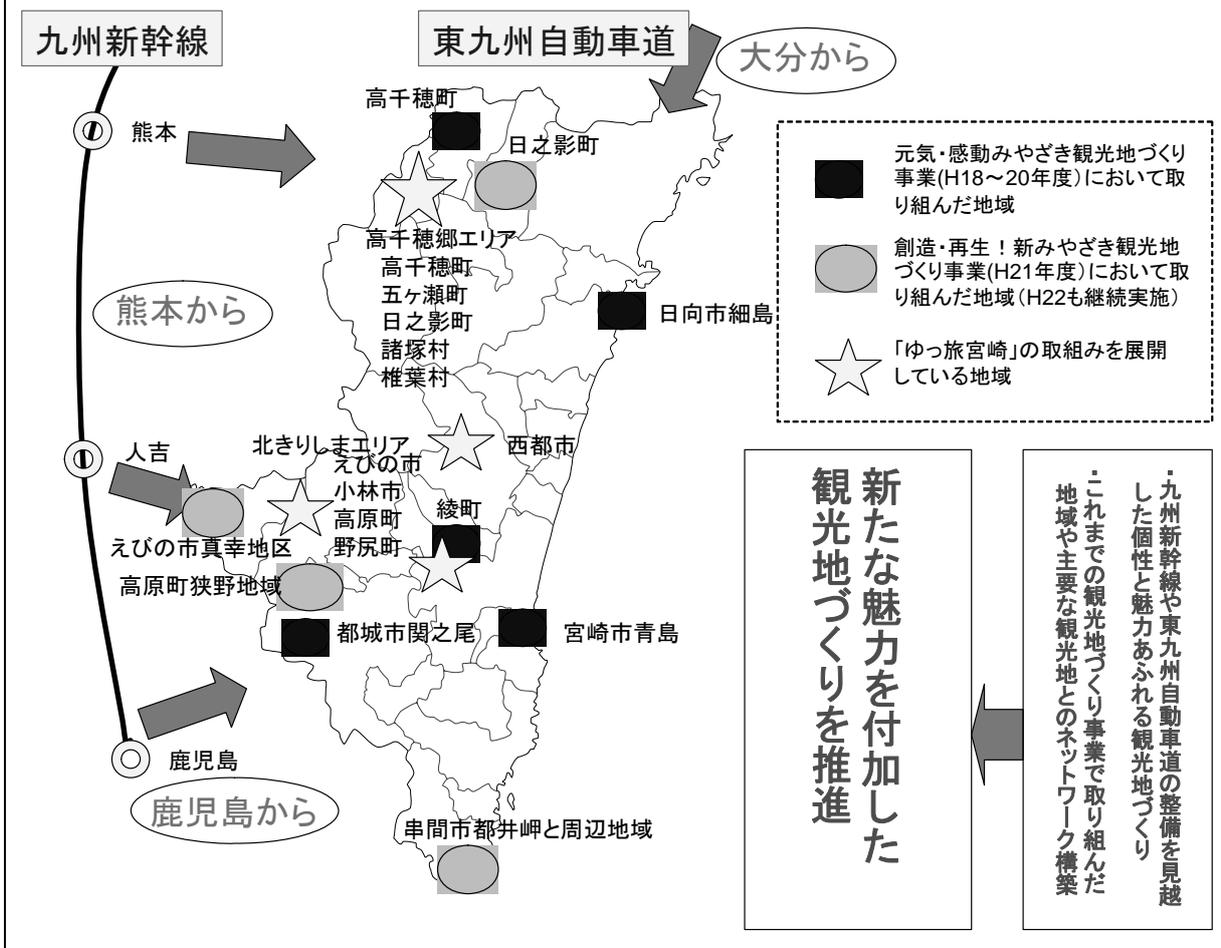
さらに、宮崎の自然や暮らしの良さをゆったり味わう「ゆっ旅宮崎」の取組みを行う市町村等を支援し、農林水産業を含めた観光関連産業の振興と交流人口の拡大による地域活性化を目指す。

(1) 観光地づくりプラン策定事業への支援

地域資源を活用した魅力ある観光地づくりを地域が一体となって実施するため、外部の知恵を取り入れながら行政と民間、地域が一体となって策定する戦略的な行動計画策定事業への支援を行う。

(2) 観光地づくり協働事業への支援（ソフト事業・ハード事業）

戦略的な行動計画に基づき実施するソフト・ハード事業への支援を行う。



美しい景観づくり事業（都市計画課）

7百万円

「宮崎県景観形成基本方針」に基づき、住民・事業者・市町村に対する啓発や支援等、良好な景観の形成に関する各種施策を実施することにより、自然と人々の生活が融合した“美しいみやざき”の創造を目指す。

(1) 景観計画策定支援

景観計画の策定費用を補助することにより、景観行政団体となった市町村の「美しい景観づくり」活動を支援する。

(2) 景観形成に関する指針等の策定

県・市町村等が共通して活用できる各種指針、規則を検討する。

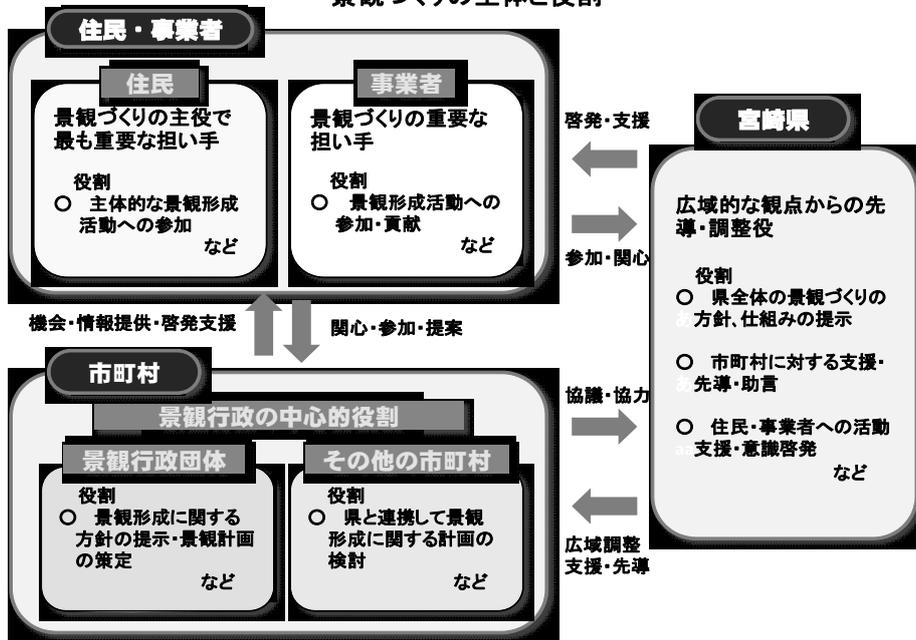
- ・公共事業景観形成指針策定

(3) 景観に関する啓発活動

県民や事業者に対して啓発を行うとともに、行政職員の意識を高めるなど、人材の育成に取り組む。また住民の要請に応じて専門家を派遣するなど、地域の景観形成活動を支援する。

- ・景観研修、セミナーの実施
- ・景観アドバイザー等の派遣

景観づくりの主体と役割



民間活力を生かした景観・地域づくり支援事業（都市計画課）

2百万円

広域的に良好な景観の形成に取り組む景観整備機構（県指定）の活動を支援することにより、県内各地で、住民・事業者が自主的かつ継続的に取り組む体制づくりを進め、景観形成活動を通じた観光産業等の振興やコミュニティーづくりなど地域の活性化に寄与する。

(1) 景観啓発事業

各分野における景観形成に関する実践的なセミナー等の開催

(2) 景観形成支援事業

景観の向上に向けた社会実験や調査研究等への支援

おもてなし日本一移住促進

改 みやざき移住定住促進事業（みやざきアピール課）

14百万円

あらゆる世代の都市住民等を対象として、本県の住み良さや魅力をより強力にアピールするとともに、移住希望者が最もサポートを必要としている「仕事や住宅の確保」及び「移住後の地域住民との交流」の支援を強化し、市町村や地域住民が主体となった受入体制の充実を図ることで、「移住」等を一層促進し、交流人口の増加や中山間地域等の活性化を図る。

(1) 移住支援事業

移住相談体制の強化

ア 首都圏等での移住相談会の開催等

- ・移住セミナーや相談会の開催
- ・ふるさと暮らし情報センター（東京都銀座）での情報提供
- ・市町村移住相談窓口担当者研修会の開催

イ 各種媒体による情報提供

- ・移住情報ガイドブックの作成
- ・移住情報誌へのPR記事掲載
- ・ホームページによる情報提供（県、移住交流推進機構、総務省）

市町村の取組みに対する支援

首都圏等での移住相談支援、お試し滞在の取組支援、空き家等情報バンク活動支援

(2) 定住支援事業

市町村の取組みに対する支援

既移住者のフォローアップ事業

移住者と地元住民の交流事業への支援

移住者同士のネットワークづくり事業への支援



移住セミナーにおける移住相談



移住者による意見交換会

⑨宮崎移住！地域おこし後継者発掘事業（みやざきアピール課）<再掲>

25百万円

中山間地域等を中心に、後継者を必要としている生産者のニーズと「仕事と住まい」を求めている全国の移住希望者のニーズとのマッチングの場の提供を行うことにより、本県への移住定住を促進する。

後継者バンク制度の実施

中山間地域等を中心に、後継者を必要としている生産者を募集

後継者を募集

マッチングの場を提供

「ふるさと雇用再生特別基金」を活用し、中山間地域等において、移住希望者を受け入れる生産者と県が事業委託契約を締結し、その事業に必要な賃金等を支援

働く場づくり・ものづくり振興

改 産学官ネットワーク形成・共同研究推進事業（工業支援課）再掲 53百万円

新産業の創出による産業振興を図るため、バイオ、IT、レーザー光などの技術分野ごとに産学官ネットワークを構築し、産学官グループに対する研究開発支援や国等の大型プロジェクトへのステップアップ等を推進することにより、優れた研究シーズの事業化を促進する。

(1) 実用化プロジェクト創出促進事業

みやざき産業クラスター推進協議会の運営（実施主体：県産業支援財団）

本県に優位性があるバイオ分野及び環境・リサイクル分野並びに今後発展が期待されるIT・半導体分野において、産業クラスターの形成を推進するための協議会を運営する。

新産業創出研究会の運営（実施主体：工業技術センター・食品開発センター）

6つの技術分野（環境資源、材料、生産・計測、エネルギー、デザイン、食品）ごとに産学官で構成する研究会を運営し、研究シーズと企業ニーズのマッチング等を行う。

新産学連携共同研究グループ育成事業（実施主体：県（民間への委託））

新たな産業技術分野において、専門技術を有する大学教官を中心に、地場企業の参加によるミニ研究会グループを形成し、各グループが取り組む研究会活動等の支援を行う。

プロジェクト・ディレクターの設置（実施主体：県産業支援財団）

研究シーズの発掘及び国等の公募型研究開発プロジェクトへの提案内容の企画・設計等を行う専門家を配置することにより、優れた研究シーズの事業化を支援する。

(2) 改 研究開発支援事業（実施主体：県産業支援財団）

県内産学官の研究グループによる実用化に向けた研究開発を支援する。

新 太陽電池関連産業集積促進事業（工業支援課）<再掲> 6百万円

世界最大級となる太陽電池パネルメーカーや、全国有数の太陽電池研究拠点である宮崎大学等が存在する利点を生かし、県内中小企業の関連産業への参入促進や、研究開発等を支援することにより、太陽電池関連産業の一層の振興を図る。

(1) 宮崎県太陽電池関連産業振興協議会を主体とした取組み

本県の産学官メンバーを中心に発足した宮崎県太陽電池関連産業振興協議会（平成21年10月設立、会長：宮崎大学大坪昌久工学部長）を主体に、県内外の企業等との交流による取引等の促進や地場企業の新規参入、研究開発、人材育成を推進する。

(2) 事業内容

企業参入支援事業

太陽電池関連メーカーの技術者等を招聘しての新規参入や技術向上のための分科会の開催に加え、国際太陽電池展への出展や県外のメーカー・工場を訪問しての商談マッチング等を実施する。

研究開発支援事業

県内外の企業や大学、公設試験研究機関等から成る分科会を開催し、太陽電池関連技術の研究や、太陽電池を活用した製品等の研究開発を促進する。

人材育成支援事業

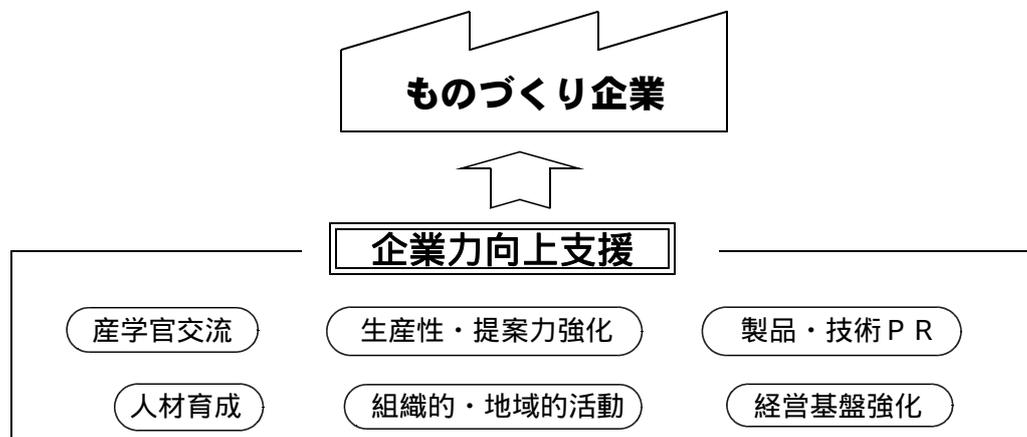
宮崎大学等の高等教育機関と連携し、理工系の学生や企業の技術者等を対象とした人材育成に取り組む。

改みやざき企業力向上支援事業（工業支援課）

9百万円

工業分野における全県的な企業団体である(社)宮崎県工業会を通して、組織的・地域的活動の支援、企業力向上の研修、製品・技術のPRを行うなど、県内ものづくり企業を総合的に支援する。

産学官交流会開催事業	ものづくり企業、大学等関係者、行政が一堂に会する交流会の開催
地域工業振興対策事業	(社)宮崎県工業会が行う、人材育成、経営基盤強化、交流・連携、広報等組織活動
生産性向上支援事業	生産性向上のための、現場管理・生産管理の研修会、企業への専門家派遣等の実施
提案力向上支援事業	ものづくり企業の提案力（営業力）強化のためのセミナーの開催
テクノフェア開催事業	県内のものづくり企業、研究機関、学校等が、製品や技術等をPRするテクノフェアの開催



<現場管理研修会>



<テクノフェア>

新 食品産業活性化対策事業（工業支援課） 再掲**20百万円**

市場ニーズに対応した商品開発、新たな市場開拓、食品産業を担う人材育成など、県内食品加工業者に対する支援を総合的に行うことにより、本県農産物等の高付加価値化を進め、食品産業の高度化や新事業の創出を図る。

(1) 加工食品高付加価値化事業

食品産業に関する実態調査の実施、農商工連携による加工技術検討会の開催及び食品開発センターを中心とした高次加工技術の開発等を推進する。

(2) 食品産業育成強化事業

民間食品団体に専門コーディネーターを設置し、食品加工業者に対する巡回指導や研修セミナー等を実施する。

(3) 食品企業事業拡大促進事業

事業拡大等を行う県内中小食品メーカーに対し、人材育成・マーケティング活動の支援を行う。

新 東九州連携医療関連産業集積促進事業（工業支援課） 再掲**3百万円**

宮崎県・大分県の産学官が連携して、東九州地域の血液浄化・血管医療に関する医療関連産業の更なる集積を図るための構想を策定し、その推進を図る。

(1) 構想の策定

宮崎県・大分県の産学官が参加する構想研究会を設置し、研究開発、人材育成、医療拠点整備等の可能性を研究し、構想を策定する。

(2) 構想の推進

宮崎県・大分県の産学官が参加する構想推進会議を設置し、構想を推進する。

(3) 構想推進大会の開催

構想をPRし、官民一体となって構想を推進する気運を盛り上げるため、構想に関する講演会など構想推進大会を開催する。

改 IT技術者養成事業（商業支援課） 再掲**9百万円**

未就職者等を対象とするOJTを含む4ヶ月間の研修を実施することにより、IT技術者の養成と就業支援を行い、県内IT関連産業の振興を図る。

(1) 座学講座

ITに関する座学研修を3ヶ月間実施する。

(2) OJT

IT企業で実際に業務に従事することにより、実務に即した研修を1ヶ月間実施する。

改 コールセンター人材養成事業（商業支援課） 再掲**6百万円**

未就職者等を対象とするコールセンター人材養成研修を行うことにより、県内コールセンター人材の確保と、企業誘致の促進を支援する。

(1) パソコン講座

実践的なパソコン研修等を実施する。

(2) コミュニケーション講座

電話対応研修等を実施する。

(3) 就職支援講座

履歴書作成・面接対応研修等を実施する。

中小企業融資制度貸付金（経営金融課）

31,982百万円

（総融資枠 106,854百万円）

中小企業の活性化と経営の安定を促進するため、セーフティネット貸付など必要な融資枠を確保し、中小企業金融の一層の円滑化を図る。

新 中小企業金融挑戦・再生支援事業

経営環境の厳しい中小零細企業や、県内の経済・雇用の回復のけん引役となる、農商工連携などの新事業に取り組む中小企業を、金融面・経営面から総合的に支援する。

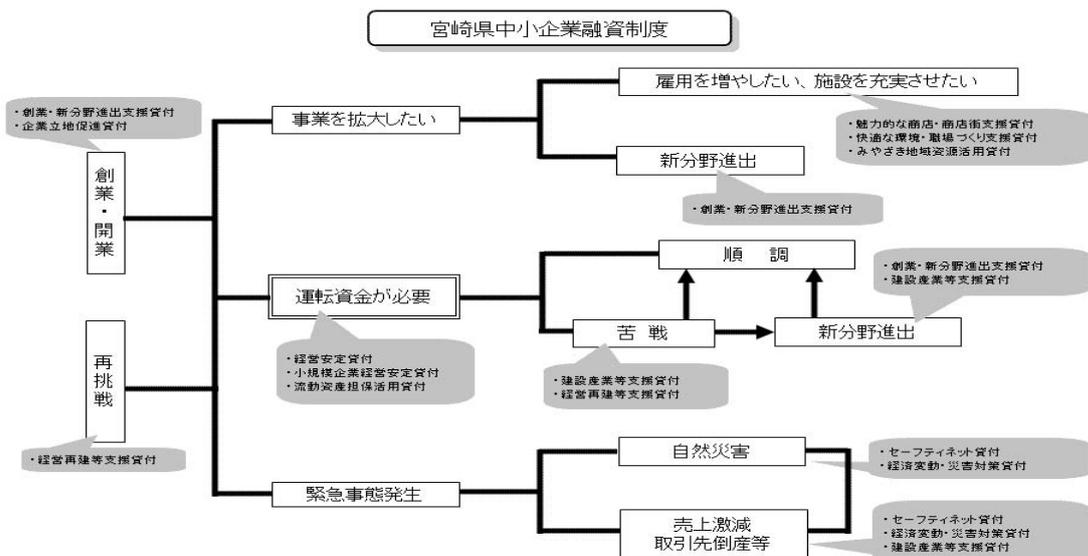
（事業の内容）

関連貸付の、融資対象の拡大、保証料補助の拡充等を行う。

みやざき地域資源活用貸付	【融資対象】 農商工等連携事業計画認定企業を追加 【保証料率】 年0.40%～1.50% 年0.40%～0.65%
快適な環境・職場づくり支援貸付	【融資対象】 太陽光発電、低公害車、LED照明導入企業を追加 【保証料率】 年0.40%～1.50% 年0.40%～0.65%
建設産業等支援貸付	【融資限度額】 1,250万円 1,500万円 【保証料率】 年0.35%～1.00% 年0.40%～0.65%
経営再建等支援貸付（借換）	【融資利率】 経営安定貸付利率以内 金融機関所定金利（年5%以下） 【保証料率】 年0.45%～1.65% 年0.45%～0.55%

<主な貸付>

- ・セーフティネット貸付 4,800百万円
不況業種対策や連鎖倒産防止など国の保証制度を活用した資金（融資枠 12,000百万円）
- ・経済変動・災害対策貸付 1,317百万円
売上の減少や債権回収遅延等に対応するための資金（融資枠 3,950百万円）
- ・みやざき地域資源活用貸付 467百万円
農商工連携等に取り組む企業の経営安定を図るための資金（融資枠 1,400百万円）
- ・建設産業等支援貸付 1,000百万円
建設業者等が新分野進出や基盤強化を図るための資金（融資枠 4,000百万円）
- ・経営再建等支援貸付 700百万円
借換・一本化による経営再建等を図るための資金（融資枠 2,800百万円）



U・Iターン対策費（労働政策課）再掲**10百万円**

U・Iターン希望者の掘り起こしを行い、県内への有能な人材の還流を促進することにより、県内産業の活性化を図る。

(1) ふるさと雇用情報センター運営事業

U・Iターン希望者等や県内企業に対して求人・求職情報の提供を行うため、雇用推進員を配置する。

また、インターネット上で人材・求人登録や情報提供などを行っている「ふるさと宮崎人材バンク」の整備・充実を図る。

(2) ふるさと就職説明会開催事業

U・Iターン希望者と県内企業の出会いの場として「ふるさと就職説明会」を東京・福岡・大阪で開催し、県内への有能な人材の環流を図る。

地域雇用対策強化事業（労働政策課）再掲**5百万円**

厳しい雇用情勢が続く地域において、地域の自立的な取組みを促すとともに、国の雇用創出事業の導入等を含め、地域の特性を生かしたきめ細かな雇用対策の強化を図る。

1 地域別雇用対策連絡会議開催事業

各地域の雇用情勢の的確な把握と雇用関連施策の円滑な推進を図るとともに、効果的な雇用対策を検討する場として、地域別雇用対策連絡会議を開催する。

(1) 開催地域

県内5ブロック（県北、西都児湯、県南、西諸県、北諸県）

(2) 協議事項

新たな雇用創出に向けた施策の検討（地域雇用創造推進事業等）

雇用の維持安定並びに求人開拓、就職促進

雇用関連情報の収集及び情報交換

雇用対策の総合的連絡調整

2 雇用推進員機能強化事業

雇用推進員を配置し、企業訪問の拡大や商工団体との連携を通して、雇用の拡大を図る。

<具体的な業務>

・企業訪問の拡大による雇用の掘り起こしとフォローアップ

・商工団体との連携による各種事業の普及啓発

県内就職促進強化事業（労働政策課）再掲**19百万円**

雇用の掘り起こしや求人・求職側双方の出会いの場の確保、企業情報の発信等を行うことにより、県内就職の促進及び中小企業の人材確保を図る。

(1) 県内就職説明会の開催

県内6か所で就職説明会を開催し、県内企業と求職者の出会いの場を確保する。

(2) 県内中小企業採用力強化事業

企業に対する研修会の開催

仕事情報発信サイト「WORK NETみやざき」の運営

(3) 県内企業の情報発信強化

県内大学等で企業研究会を実施し、県内企業の魅力情報を大学生等に発信する。

(4) 雇用推進員の配置

地場企業を中心としたフォローアップの強化を図るとともに、(1)～(3)参加企業の開拓等を実施する。

若年者自立支援強化事業（労働政策課）再掲**5百万円**

「ヤング」OBサポートみやざき」が行う相談事業や「みやざき若者サポートステーション」の運営支援を通じて、「フリーター」及び「ニート」の職業的自立を促進し、次世代を担う若者の安定雇用の実現を図る。

1 フリーター対策の強化

「ヤング」OBサポートみやざき」の相談事業を強化し、地元在住の「キャリアコンサルティング・サポーター」を活用することにより、県内各地域で個別就職相談を実施する。

2 ニート対策の強化

(1) 「みやざき若者サポートステーション」の運営

国が設置する「みやざき若者サポートステーション」において、次の事業を実施する。

心理カウンセリングの実施

家庭訪問による相談の実施

若者キャリア開発プログラムの実施

(2) 「みやざき若者自立支援ネットワーク会議」の運営

全体会議を開催して意見交換を行うとともに、日ごろから当会議を中心に連携を図り、一体となって若者の自立支援に取り組む。

広域拠点工業団地整備促進事業（企業立地推進局）再掲**3,200百万円**

大規模な工業団地の整備等を行う広域市町村に対し、県が一定の支援を行い、県内における大型工業団地の整備を促進する。

(1) 基盤整備補助（限度額2億円）

基盤調査や基盤施設整備に係る事業に対し2分の1を補助する。

(2) 貸付金（限度額30億円）

団地造成に係る資金を無利子で貸し付ける。

企業誘致専門員設置事業（企業立地推進局）**7百万円**

企業立地を促進し、地域経済の振興と雇用の拡大を図るため、東京都など県外に配置した5名の企業誘致コーディネーターにより重点的な企業訪問を行うなど、企業誘致活動を充実・強化する。

(1) 基本的条件

製造業等の業界における知識や人脈等が豊富な民間企業経験者

(2) 専門員数 5名

東京都 2名

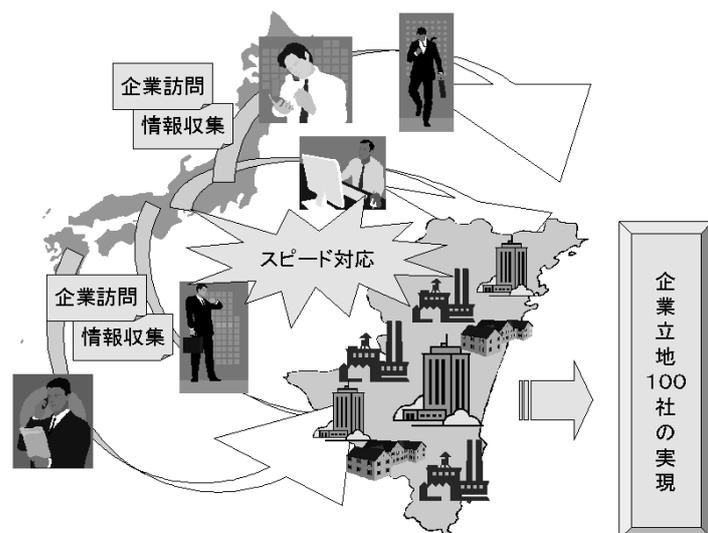
愛知県 1名

大阪府 1名

福岡県 1名

(3) 業務内容

県外の宮崎県事務所と連携し、企業訪問主体の誘致活動を展開



立地企業フォローアップ対策強化学業（企業立地推進局）再掲 3百万円

本県に誘致した企業の事業所や本社を訪問して意見や要望を聞くなど、フォローアップ対策を強化することにより、誘致企業の地元への定着と事業の拡大を促進する。

- (1) 知事等による誘致企業の本社や親会社等の訪問
- (2) 県内誘致企業のフォローアップ訪問

企業立地促進補助金（企業立地推進局）再掲 566百万円

地域経済の振興と雇用の拡大並びに本県産業構造の高度化を図るため、誘致企業の工場建設等の初期投資や新規雇用、情報サービス業の専用通信回線使用料等を補助することにより企業立地を促進する。

- (1) 投資割補助
リースを除く投資額×1～6%
- (2) 雇用割補助
県内常用雇用者数×15～45万円
- (3) 高速通信回線補助・施設整備費補助
(情報サービス業を対象)
通信回線使用料×80%、改装経費等×50%
- (4) 用地取得費補助
(宮崎フリーウェイ工業団地立地企業を対象)
用地取得費の一定割合を補助

産業・交流基盤の整備促進

宮崎県物流効率化支援事業（総合交通課）<再掲>

22百万円

陸上トラック輸送から県内港発着の海上定期航路又は県内駅発着（延岡駅を經由するものに限る）のJR貨物にシフトした貨物や企業立地等により新たに発生した貨物でこれらの輸送機関を利用するものなどに対して助成を行う。

- (1) 補助対象者 荷主及び運送事業者（共同申請）
- (2) 助成額 事業期間（年度内の任意の6か月間）内に輸送した対象貨物の量に応じた額

「みやざきの空」航空ネットワーク活性化事業（総合交通課）

108百万円

韓国と台湾の2路線の国際定期便など、宮崎空港を発着する国内・国際の航空ネットワークの維持・充実を図る。

(1) 国際線の維持・充実

台北線の定着とソウル線の維持・充実に向けて、団体での利用や児童・生徒の修学旅行等での利用を支援する。

(2) 国内線、国際線の利用促進等

地方路線をはじめとする国内線や台北線及びソウル線の国際線の利用を促進するため、利用促進キャンペーンやマスメディアを活用したPR等を行う。

また、県、関係機関・団体が一体となって、国や航空会社への要望活動を展開する。

みやざきから大きく広がる空のネットワーク



新日南線観光列車臨時運行促進事業（総合交通課）

4百万円

日南線観光列車「海幸山幸」の平日臨時運行及び「海幸山幸」を活用した日南線活性化事業への支援を行うことにより、県内鉄道の活性化を図る。

- (1) 「海幸山幸」の平日利用を企画・実施する旅行代理店及び県内の団体利用者への支援を行う宮崎県鉄道整備促進期成同盟会に対する補助（補助率 県1/2、沿線自治体1/2）
- (2) 駅での特産品販売や沿線環境美化など「海幸山幸」を活用した日南線活性化事業を行う沿線自治体に対する補助（補助率 1/2以内）



観光列車「海幸山幸」



飫肥駅での特産品販売

東九州自動車道整備促進

東九州自動車道用地対策事業(高速道対策局)

90百万円

西日本高速道路株式会社から用地取得事務を受託し、東九州自動車道の用地取得を円滑に進め、当路線の早期完成を図る。

直轄高速自動車国道事業負担金(高速道対策局)

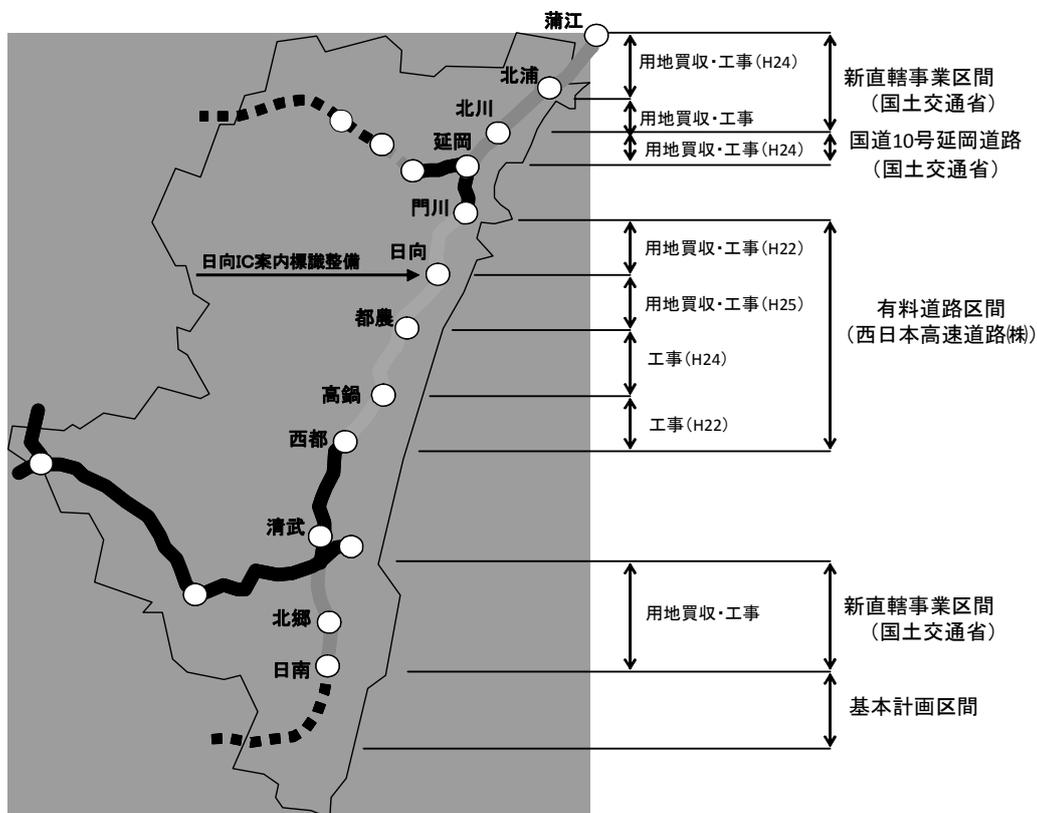
3,036百万円

国が実施する東九州自動車道における直轄高速自動車国道事業(新直轄事業)の整備に要する事業費の一部を負担し、当路線の整備促進を図る。

地域自立・活性化交付金事業(高速道対策局)

13百万円

高速道路ICの供用後に、一般道路からスムーズに高速道路に乗ることができるように、ICへの案内標識整備を行う。



ポートセールス推進事業(港湾課)

4百万円

細島港、宮崎港、油津港の県内重要港湾3港の振興を図るため、地元自治体や商工団体・企業等で組織する「宮崎県ポートセールス協議会」を主体として、港湾利用促進のための活動を実施する。

(1) 港湾セミナーの開催

県内外において港湾セミナーを開催し、荷主・船社・物流業者等を一堂に集めて本県港湾のPR及び利用の働きかけを行う。

(2) 企業訪問

海外(韓国等)や国内の荷主・船社・物流業者等を直接訪問して、流通システムの調査、本県港湾のPR及び利用の働きかけを行う。

細島港港湾計画見直し基礎調査（港湾課）**9 百万円**

細島港周辺においては、今後、東九州自動車道の整備が進展していくことや、複数の新規企業の進出が見込まれるなど、港を取り巻く物流環境が大きく変わろうとしている。

このため、昨年度実施した調査結果を基に、細島港の港湾計画見直しの必要性を判断する基礎資料を作成する。

新 細島港整備事業（コンテナターミナル整備）（港湾課）<再掲>**400 百万円**

細島港は、企業（旭化成イーマテリアルズ、昭和シェルソーラー等）の進出に伴い、コンテナ取扱量の飛躍的な増加が予想されていることから、効率的で安全な荷役作業を目的として、ガントリークレーンの増設（1基）及びコンテナヤードの拡張を行う。

新 細島港ふ頭整備促進調査事業（港湾課）<再掲>**20 百万円**

細島港周辺においては、複数の新規企業の進出が見込まれており、船舶の大型化に対応した大型岸壁の整備が必要となっている。岸壁整備に当たって、背後のふ頭用地を有効に活用することが必要であることから、県で行うふ頭整備の調査（測量や水質調査等）を実施する。

情報通信環境の整備促進

携帯電話等エリア整備事業（情報政策課）<再掲>

192百万円

情報通信基盤の整備・充実を図るとともに、県内における情報通信格差を是正するため、携帯電話等移動通信のための鉄塔施設を整備する市町村に対し助成を行う。

- (1) 事業主体 市町村
- (2) 対象地域 過疎地、辺地、離島、半島、山村、特定農山村又は豪雪地帯
- (3) 対象施設 移動通信用鉄塔施設（局舎、鉄塔、無線設備等）
- (4) 補助率 12 / 15（国：10 / 15、県：2 / 15）

新・宮崎情報ハイウェイ21構想策定事業（情報政策課）

8百万円

宮崎情報ハイウェイ21について、情報通信を巡る環境やニーズの変化に的確に対応するため、今後の整備や利活用等に係る構想を策定する。



(4) その他分野別施策のうち主な事業

新 新たな県総合計画策定事業（総合政策課）

2 1 百万円

本格的な少子高齢・人口減少社会の到来や地方分権の進展、道州制導入に向けた動きなど、様々な変化に対応していくため、本県を取り巻く社会情勢を将来にわたって分析し、本県のあるべき姿を明確に描いた上で、その実現に向けた新たな県総合計画を策定する。

(1) 新たな総合計画の構成案

長期ビジョン

将来推計や考慮すべき課題に基づき、概ね20年後の本県の目指すべき将来像、基本目標等を描くとともに、将来像実現のための今後10年間における分野別施策の方向性等を示す。

アクションプラン

分野別施策、部門別計画のうち、知事マニフェスト等に基づく重点施策実現のための4年間の行動計画と数値目標等を策定する。

(2) 策定手続

県民参加による計画策定

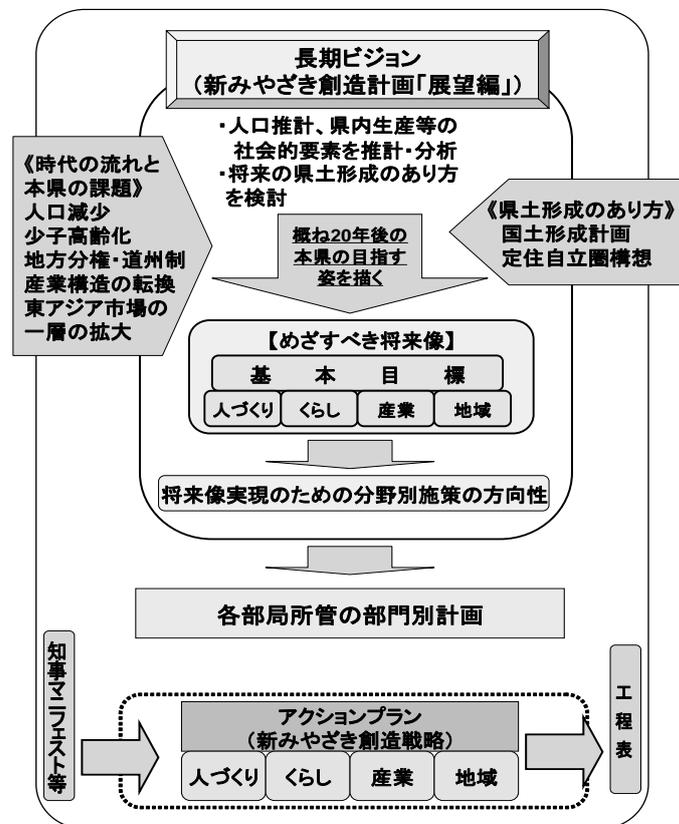
地域住民、大学、企業など、地域や産業、世代別に描く将来像について幅広く意見を取り入れられるよう、県民との意見交換を実施

市町村との意見交換

審議会における検討

宮崎県総合計画審議会において計画の調査・審議を実施。また、分野別に専門的な検討を行うため、専門部会を設置

新たな県総合計画イメージ



新多様な主体との協働推進事業（生活・協働・男女参画課）

6百万円

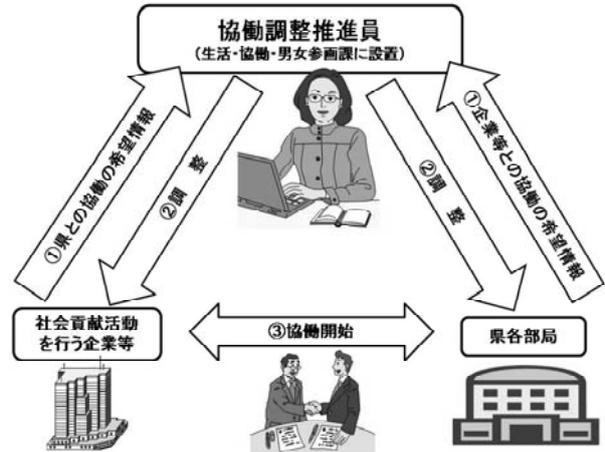
県と企業等を結びつける協働調整推進員を設置するとともに、企業、社団法人、社会福祉法人、NPO等によるグループから企画を募集する提案公募型事業を実施し、多様な主体との協働を推進する。

(1) 協働調整推進員設置事業

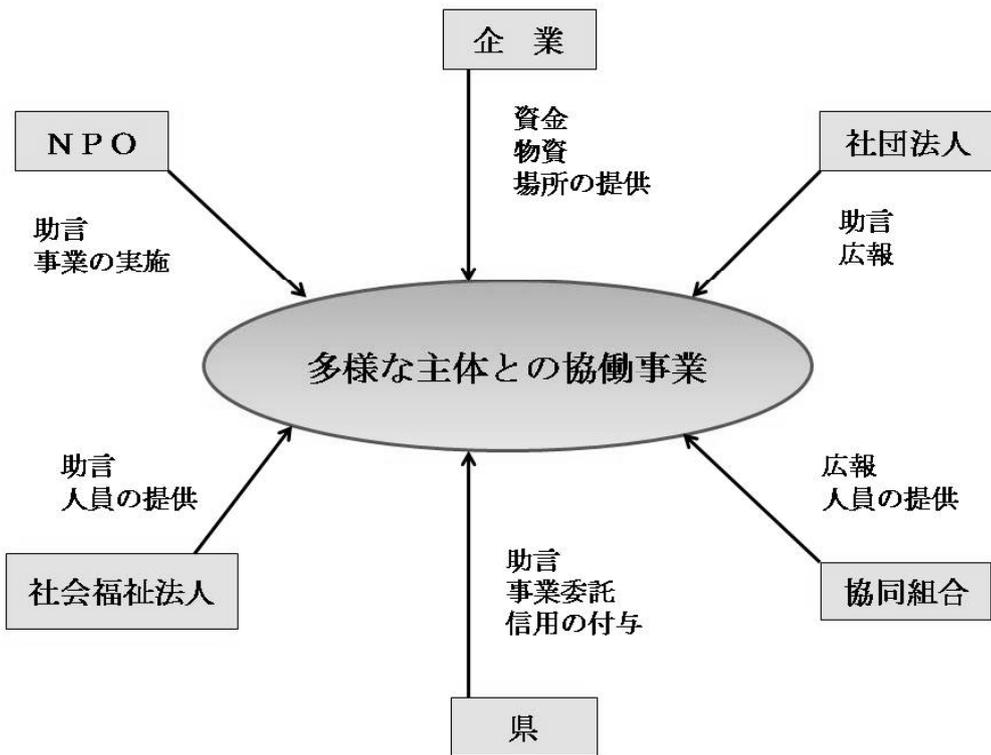
企業等の社会貢献活動に関する情報を収集し、県や企業等の要望等を結びつける協働調整推進員の設置

(2) 多様な主体との協働提案公募型事業

新みやざき創造計画の3つの戦略をテーマに、企業、社団法人、社会福祉法人、NPO等によるグループから提案を公募し、協働事業（委託）で実施



<多様な主体との協働のイメージ>



消費者行政活性化事業（生活・協働・男女参画課）

98百万円

消費者の安全で安心な生活を確保するため、国からの交付金を活用して設置した消費者行政活性化基金により、平成21年度から平成23年度の3年間、県及び市町村の消費生活相談窓口の機能強化等を図る。

基金総額 3億480万円（うち地方消費者行政活性化交付金2億9,280万円）

1 平成22年度 事業概要

- (1) 消費生活相談窓口の機能強化
 - ・相談スペースの整備や相談員の設置等による相談窓口の拡充
- (2) 消費生活相談を担う人材の育成
 - ・消費生活相談員等の資質向上や、相談等を担う人材の養成
- (3) 専門家の活用による消費生活相談窓口の高度化
 - ・多重債務者支援アドバイザー、顧問弁護士の設置や弁護士無料相談会の開催等
- (4) 消費者啓発の強化
 - ・テレビなどマスメディアの活用や街頭キャンペーンの実施等

2 平成22年度 事業費

県2,746万円 市町村7,037万円（補助率10/10）



相談員養成研修会



消費者啓発（テレビCM）

消費者行政活性化事業のイメージ

区分	事業	平成21年度	平成22年度	平成23年度
県	相談室整備	消費生活センター	都城地方消費生活センター	延岡地方消費生活センター
	相談体制強化	・相談員の増員 ・相談時間の延長	・顧問弁護士の設置 ・相談員の資質向上	
	啓発強化	・相談窓口の周知	・高齢者、若年者、多重債務者等対策	



市町村	相談スペース整備	日南市、西都市、木城町ほか
	相談体制強化	・相談員の増員 宮崎市ほか ・相談員の設置 都城市、延岡市、日向市ほか ・無料弁護士相談会の開催
	消費生活センター設置	宮崎市、都城市、延岡市、日向市
	啓発強化	・相談窓口の周知 ・住民に対する啓発の強化

新「働きながら介護資格をとる」雇用創出支援事業（長寿介護課）＜再掲＞

63百万円

離職失業者等に対し、介護分野での一定期間の雇用を創出するとともに、働きながら介護資格を取得できるよう支援することにより、介護人材の育成と継続雇用の確保を図る。

○「自殺ゼロ」プロジェクト推進事業（障害福祉課）

57百万円

本県における自殺死亡率（人口10万人当たりの自殺者数）は全国的に高い水準で推移していることから、平成20年度より「自殺ゼロ」プロジェクト推進事業で対策に取り組んでいるところであるが、平成20年後半からの厳しい経済情勢のもとで、自殺者の増加が懸念されている。

このため、国の「地域自殺対策緊急強化交付金」を活用し、更なる自殺対策の充実を図ることで、「宮崎県自殺対策行動計画」の目標である『平成24年までに年間の自殺者数300人以下』を目指す。

(1) 基盤づくり

県レベルでの自殺対策推進協議会に加え、保健所単位でも地域での自殺対策を推進する体制を整備し、ネットワークを構築するとともに、自殺対策を実施する市町村への支援を行う。

(2) 普及啓発事業

自殺予防週間を中心に、自殺や精神疾患に関する知識の普及を図るため、広報活動等を通じた啓発事業を実施する。

(3) 人材育成事業

自殺の危険性の高い人の早期発見、早期対応を図るため、自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応を図る人材（かかりつけ医、看護師、薬剤師等）を養成する。

(4) 相談窓口の設置

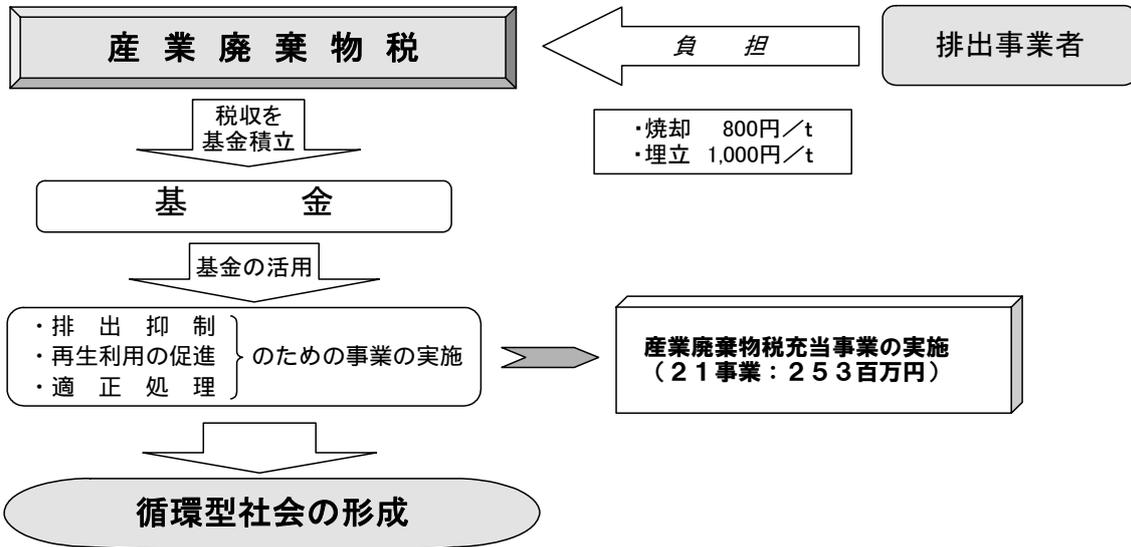
精神保健福祉センター（自殺対策センター）や保健所に非常勤精神科医師等を配置し、自殺企図者や強いストレスを感じている本人や家族等に対し、専門の診療相談を実施する。

(5) 自殺未遂者・遺族への支援

自死遺族に対する「分かち合いの場」の開設支援や保健師等の訪問などにより、自殺未遂者や自死遺族の心理的影響を和らげるためのケアを行う。

産業廃棄物税活用事業

産業廃棄物税は、循環型社会を形成することを目的に導入したものであり、産業廃棄物の焼却処理及び埋立処分に課税し、その税金により、産業廃棄物の排出抑制、再生利用の促進及び適正処理の推進を図る施策を実施している。



(主な事業)

廃棄物適正処理推進ネットワーク強化事業 (環境対策推進課) 56百万円

廃棄物監視員を配置し監視体制を強化するとともに、不法投棄等の不適正処理に関する情報提供についてのネットワークを強化し、早期の発見、指導、原状回復等の徹底を図る。

新「エコクリーンプラザみやざき」を活用した環境学習啓発事業 (環境対策推進課) 15百万円

「エコクリーンプラザみやざき」の施設全体を最大限に活用して、本県における廃棄物に係る環境教育・啓発の推進等を図る。

新循環型社会形成のための総合対策推進事業 (環境対策推進課) <再掲> 58百万円

循環型社会を形成するため、計画策定、意識啓発並びに産業廃棄物のリサイクル施設の整備及びリサイクル製品の利用促進のための総合的な施策を実施する。

新酪農経営基盤強化総合対策事業（畜産課）

50百万円

牛乳の消費低迷や飼料価格の高騰等により厳しい経営環境の中にある酪農経営の基盤強化及び牛乳の消費拡大を図るため、性別別技術や高能力受精卵を活用した効率的な後継雌牛生産並びに乳用牛の導入による後継牛確保対策や、和牛受精卵の活用による所得向上対策を推進し、県産牛乳の生産基盤の強化を図るとともに、県産牛乳の消費拡大対策を総合的に推進することにより、本県酪農経営の安定を図る。

(1) 乳用牛後継牛確保対策

性別別受精卵活用推進

効率的な乳用後継雌牛生産のための受精卵の性別別を実施（県畜産試験場）

搾乳牛導入対策（補助率：1/6 8万円/頭を上限）

搾乳牛を増頭する農家への導入経費の一部助成

性別別ストール活用推進（補助率：1/4）

効率的な後継牛作出のための性別別ストール購入経費の一部助成

牛群改良促進（補助率：1/3）

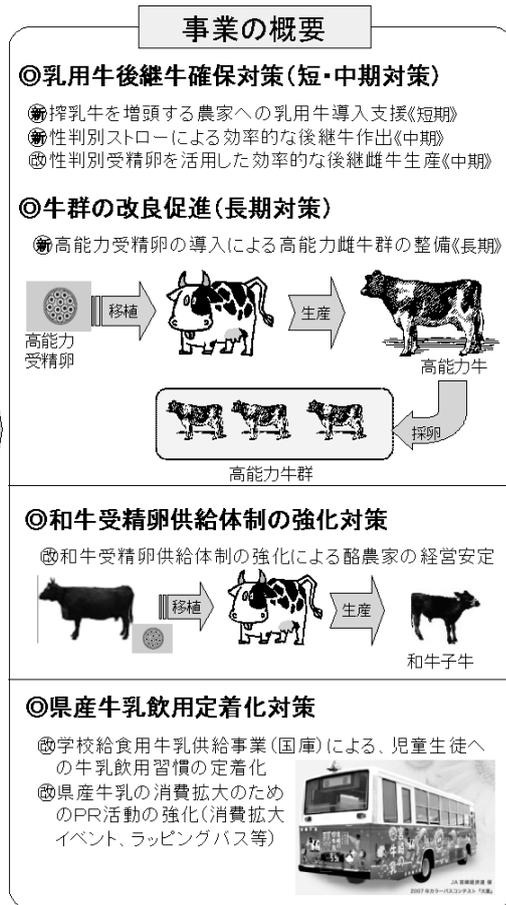
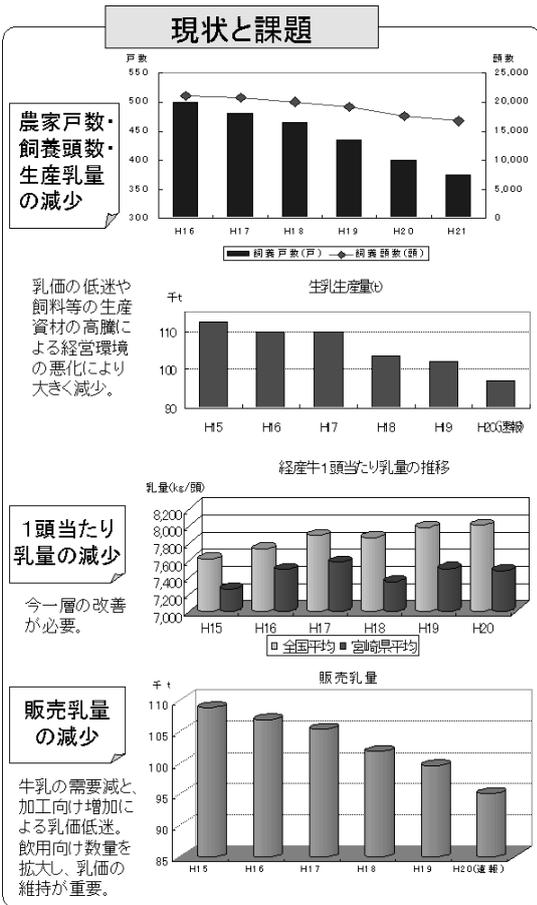
牛群の改良促進のための高能力受精卵の購入経費の一部助成

(2) 和牛受精卵供給体制強化対策（補助率：1/2）

和牛受精卵の供給体制の強化（(社)宮崎県畜産公社）

(3) 県産牛乳飲用定着化対策（補助率：国10/10、県1/3）

学校給食用に安定的かつ効率的に牛乳を供給するための支援、県産牛乳の消費拡大対策等



県産牛乳の生産基盤の強化・県産牛乳の消費拡大

農地・水・環境保全向上対策（営農支援課・農村整備課）

161百万円

地域ぐるみでの農地、農業用水等の地域資源の適切な管理、これまで造成してきた施設の長寿命化、生態系保全等の環境改善活動と農業者ぐるみでの減農薬・減化学肥料等の環境保全型営農活動を一体的、総合的に推進する。

(1) 共同活動支援（補助率：国 1 / 2、県 1 / 4、市町村 1 / 4）

農業者のみならず地域住民等も含めた多様な主体が参画し、農地、農業用水等の資源や農村環境を守るための地域ぐるみでの効果の高い取組を行う活動組織に対する支援

(2) 営農活動支援（補助率：国 1 / 2、県 1 / 4、市町村 1 / 4）

地域全体の農業者による環境負荷低減に向けた取組、まとまりをもって化学肥料及び化学合成農薬を 5 割以上低減する取組等への支援

(3) 啓発推進

各活動組織間の情報の共有を図り、活動全体の質的向上を推進するとともに、活動に対する県民の理解や参加を促すための啓発・普及活動の取組への支援

多様な主体の参加を得て総合的・一体的に実施

協定へ位置付け

営農活動への支援

下記の共同活動に加えて、

- ・地域全体の農業者により環境負荷低減に向けた取組
- ・地域でまとめて化学肥料や化学合成農薬を 5 割以上低減する等の先進的な取組

を行う活動組織に対する支援



浅水代かきによる濁り水の流失防止



土づくり、化学肥料・化学合成農薬の低減

更に環境にやさしい農業を実施

共同活動への支援

多様な主体が参画した活動組織の設立



組織規約づくり

地域共同による効果の高い取組を行う活動組織に対する支援



活動計画の策定



破損水路の補修(長寿命化)



水路の泥上げ(基礎)



水路沿いに植栽(環境)

改 うなぎ稚魚流通等監視強化対策事業（水産政策課）

76百万円

県内の一部河川において、依然として密漁や不正流通が組織的に行われている実態があることから、財団法人宮崎県内水面振興センター（以下「センター」という。）の機能を活用し、効果的な密漁監視活動を全県下に展開するとともに、各流通段階におけるうなぎ稚魚の不正取引監視を強化することにより、県内産うなぎ稚魚の安定供給による養鰻業の振興と内水面秩序の安定化を図る。

(1) 密漁監視強化対策事業（委託）

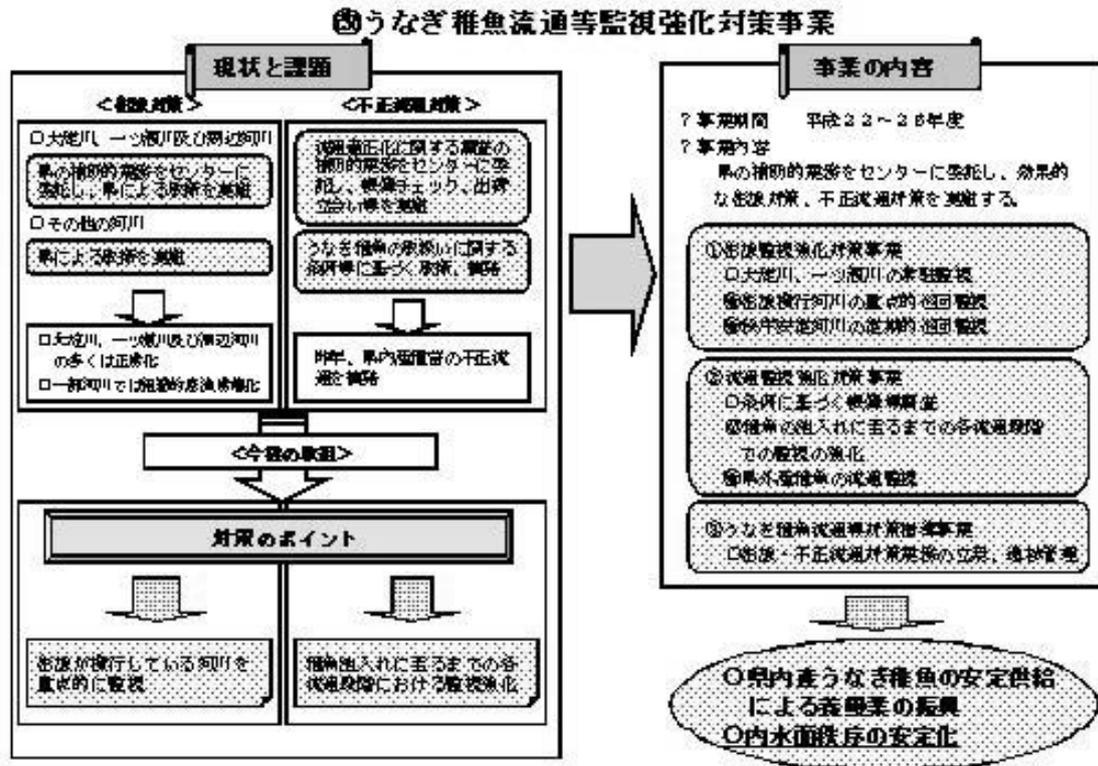
大淀川、一ツ瀬川における常駐監視に加え、密漁横行河川の重点的な巡回監視及び秩序安定河川の定期的な巡回監視を行う。

(2) 流通監視強化対策事業（委託）

うなぎ稚魚の取扱いに関する条例に基づく帳簿等調査に加え、稚魚の池入れに至るまでの各流通段階における監視を強化するとともに、県外産稚魚の流通監視を行う。

(3) うなぎ稚魚流通等対策指導事業（補助率：定額、1/2）

密漁・不正流通監視業務の立案、進捗管理に関する支援を行う。



安全で安心な魅力ある教育環境づくり

県立学校の耐震化や施設整備に取り組み、児童・生徒が安全で安心して学べる魅力ある教育環境を確保する。

	県立学校耐震対策事業費（財務福利課）	539百万円
新	宮崎東高等学校教室棟改築事業（財務福利課）	90百万円
	西諸県地区総合制専門高校設置事業（学校政策課）	257百万円
	南那珂地区総合制専門高校設置事業（学校政策課）	627百万円
	特別支援学校高等部設置事業（特別支援教育室）	427百万円
	延岡総合特別支援学校（仮称）設置事業（特別支援教育室）	495百万円

新警察ヘリコプター更新に伴う航空警察活動事業費（地域課） **97百万円**

平成22年度に警察ヘリコプターが更新されることに伴い、新機種操縦のための慣熟訓練を行うとともに、新型ヘリコプターに必要な機材等を整備し、円滑な航空警察活動を行う。

【更新予定機のメリット】

- 双発エンジン・高出力で安全性が向上
 - エンジン1基が停止しても安全な着陸が可能
- 救助能力が向上
 - ホイスト吊上げ時に救助者及び負傷者の同時吊上げが可能
- 巡航速度が向上
 - 現場への早期臨場が可能



現行機「ひむか」(小型単発)

日向警察署庁舎建設整備事業（警察本部会計課） **23百万円**

日向地区の治安維持拠点施設として、県民の期待と信頼にこたえる機能を有する警察署庁舎を整備する。

新死因究明等のための捜査資機材整備事業（捜査第一課、鑑識課） **8百万円**

警察本部と死体取扱現場をリアルタイムで画像伝送する検視支援装置等を整備し、より適正な検視業務を推進するとともに、高度な鑑識機材を警察署に配備して、迅速な初動捜査体制を確立する。

